

## 基本政策Ⅳ

### 環境を守り自然と調和したまちづくり

持続型社会を実現し、人々の暮らしを確かなものにしていくための地球環境配慮の考え方を基本的な価値観としながら、快適な市民生活を守るための地域の環境対策に取り組むとともに、廃棄物の抑制やリサイクルなど、循環型社会の構築をめざした責任ある行動を推進します。

また、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を、次世代に継承していくために、適切な保全と育成を図るほか、市民が憩い、親しむことのできる緑環境を協働の取組によりつくりだしていきます。

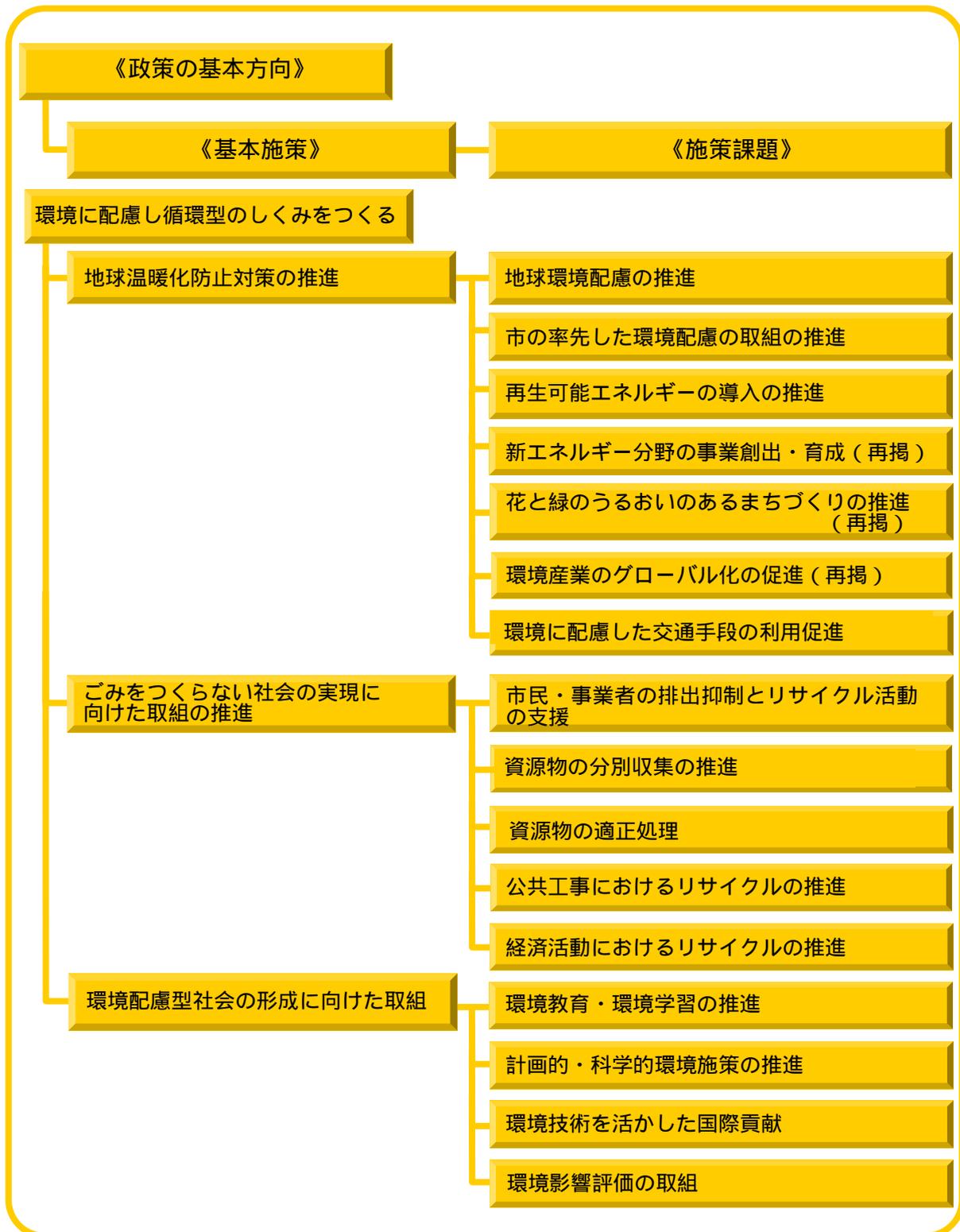
#### 政策の基本方向

- 1 環境に配慮し循環型のしくみをつくる P305
- 2 生活環境を守る P327
- 3 緑豊かな環境をつくりだす P343



## - 1 環境に配慮し循環型のしくみをつくる

持続可能な社会の形成に向けて、市民・事業者・行政が共に地球環境に配慮した責任ある行動の主体として、地域レベルから地球温暖化防止に取り組むほか、廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進などにより、循環型のしくみづくりを進めます。



【基本施策 - 1 - (1)】地球温暖化防止対策の推進

地球環境配慮の推進

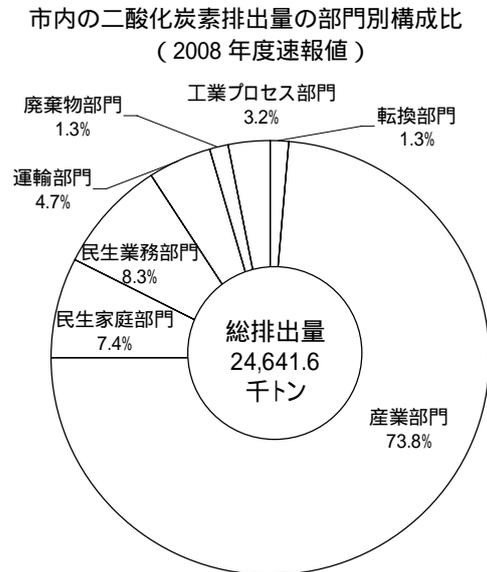
現状と課題

世界的な課題となっている地球温暖化の問題を解決していくには、地球全体で考え、地域でできることから対応を進めていくことが求められています。

地球全体という視点については、本市では、優れた環境技術や省エネルギー技術を有する世界的な企業が事業活動を行っていることから、こうした特徴・強みを活かしながら、地球全体での温室効果ガスの削減に貢献していく必要があります。

あわせて、温室効果ガスは、あらゆる主体から排出されるものであることから、多様な主体の協働により、地域での取組を進めていく必要があります。

生物多様性の保全の推進に向け、2011年から20年までを「生物多様性の10年」と位置づけた国連決議に基づき、国際的な取組が進められる中で、本市の特徴を踏まえた取組を進めていくことが求められています。



(本市調べ)

計画期間(2011～2013年度)の取組

地球規模での地球温暖化対策に貢献していくため、地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づき、市域内での温室効果ガスを削減していくとともに、本市に蓄積された環境技術を活用し、地球全体での温室効果ガスの削減に貢献することで、1990年度比で市域における25%以上に相当する温室効果ガスの削減をめざします。

特に、本市の特徴・強みである環境技術を活用した地球温暖化対策の推進に向けて、ライフサイクル全体での二酸化炭素の削減に寄与する製品・技術・サービスを普及促進するため、「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」を認定します。2010年4月に施行した地球温暖化対策推進条例に基づき、事業活動地球温暖化対策計画書制度を的確に運用し、温室効果ガス排出量の削減をめざします。

家庭部門からのCO<sub>2</sub>削減のため、CCかわさき”エコ暮らし“に取り組むとともに、川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核と

しながら、2011年1月に高津市民館に開設した「CCかわさき交流コーナー」を活用し、市民、事業者と協働した地球温暖化対策を進めます。

生物多様性の取組を進めるため、本市の自然特性を踏まえた「(仮称)川崎生き物プラン」を策定します。あわせて、多様な主体の参加による「(仮称)川崎生き物マップ」を作成します。



CCかわさき交流コーナーの様子

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
地球温暖化対策事業 市民・事業者・学校・行政の各主体の責任と協働のもと地球温暖化対策を進めます。	CCかわさきに基づく取組の推進 地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)の策定  地球温暖化対策推進条例の制定・同条例に基づく計画書制度等の運用  「低CO2川崎パイロットブランド」の選定及び普及の推進 中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	CCかわさきに基づく取組の推進 地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づく取組の推進  地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度等の運用  低炭素都市づくり方針の検討 「低CO2川崎パイロットブランド」の選定及び普及の推進 中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度等の運用・見直しの検討  「低CO2川崎ブランド」の認定及び普及の推進 中小規模事業者向け省エネ診断の実施 中小規模事業者における効果的な省エネ支援策の検討	地球温暖化対策推進実施計画の改定に向けた検討  低炭素都市づくり方針の策定	事業推進
協働による地球環境配慮の推進 協働による地球環境配慮を推進するためのネットワークづくりを進めます。	かわさき地球温暖化対策推進協議会の運営 川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱の準備 CCかわさき交流コーナーの開設 CC川崎エコ会議の設置及び運営	川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信の推進			事業推進
ヒートアイランド対策推進事業 ヒートアイランド現象を緩和するため、都市排熱の抑制に向けた関連事業を推進します。	「ヒートアイランド対策推進計画」策定 ヒートアイランド技術の調査・効果検証 啓発活動の実施	地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づく取組の推進 打ち水等の啓発活動の実施			事業推進
生物多様性推進事業 本市の特徴を踏まえ、生物多様性の保全に向けた取組を進めます。	生物多様性関連調査の実施 COP10を契機とした市民向け普及啓発のためのフォーラムの実施	「(仮称)川崎生き物プラン」の検討 「(仮称)川崎生き物マップ」の検討 生物多様性に係る普及啓発の実施	「(仮称)川崎生き物プラン」の策定 「(仮称)川崎生き物マップ」に係るシステムの試行	「(仮称)川崎生き物マップ」の運用	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
再生可能エネルギー推進事業(再掲)	太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進します。	事業推進
総合的な交通体系調査事業(再掲)	川崎市がめざすべき総合都市交通体系構築に向け、「総合都市交通計画」を策定します。	事業推進
地域地区等計画策定・推進事業(再掲)	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行います。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行います。	事業推進
公共交通の移動円滑化の促進(再掲)	利用しやすい交通環境整備の一環として、拠点駅のバスターミナルを中心にバスロケーションシステム導入補助を行い、公共交通機関の利便性の向上などの取組を促進します。	事業推進
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図ります。	事業推進
交通需要管理推進事業(再掲)	事業者の自主的取組の促進や、環境ロードプライシング等の交通需要管理により、環境基準の達成に向けて取り組みます。	事業推進
低公害車普及促進事業(再掲)	自動車起源の大気汚染物質の削減に向け、電気自動車の購入に対する助成制度などにより、低公害車の普及促進に取り組みます。	事業推進



事業名	事業概要	計画期間の取組
ディーゼル車対策事業(再掲)	自動車からの窒素酸化物等の削減に向け、低公害車などへの代替を進める事業者支援や運行規制による車両の監視等を行います。	事業推進
緑地保全事業(再掲)	多摩丘陵に残された樹林地等の保全施策を積極的に進めます。	事業推進
緑化推進重点地区整備事業(再掲)	市民・事業者との協働により策定した緑化推進重点地区計画に基づいた緑化を行い、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	事業推進
市民との協働による緑化推進事業(再掲)	屋上・壁面緑化への助成制度の運用や、緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と同時に市民の緑化推進に向けた啓発を行います。	事業推進
緑化啓発事業(再掲)	財団法人川崎市公園緑地協会と連携しながら、緑に関わる人材育成を図るとともに、緑の活動団体等の交流及び活性化を進めます。	事業推進
市民緑化運動の推進(再掲)	「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンに、市民100万本植樹運動によるさまざまな緑化施策を推進していきます。	事業推進
先端産業等立地促進事業(再掲)	企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。	事業推進
環境調和型産業振興事業(再掲)	フォーラムなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図ります。	事業推進
環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業(再掲)	環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援します。	事業推進
国際環境産業推進事業(再掲)	「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図ります。	事業推進
新エネルギー産業創出事業(再掲)	関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進します。	事業推進
川崎臨海部エココンビナートの推進事業(再掲)	川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進します。	事業推進
川崎臨海部等アメニティ推進事業(再掲)	川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進し、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上を図ります。	事業推進

## 市の率先した環境配慮の取組の推進

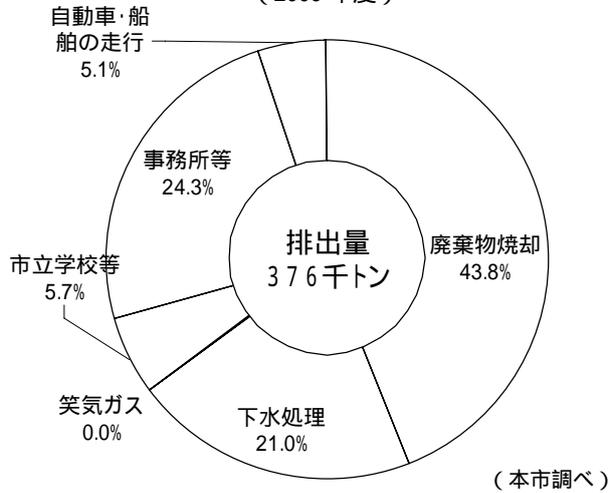
### 現状と課題

市役所は、市内における業務部門で最大の温室効果ガスの排出者であり、市民や事業者に率先して、省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

特に、市の公共施設については、多くの人々が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及啓発が期待できることから、積極的に地球温暖化対策の取組を推進していく必要があります。

このため、普及啓発効果の高い太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入とあわせ、エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性の向上などにより、庁舎からの温室効果ガスの削減などを着実に進めていく必要があります。

市役所における要因別温室効果ガス排出量  
(2009年度)



### 計画期間(2011～2013年度)の取組

地球温暖化対策推進計画(CC かわさき推進プラン)に基づき、市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めます。

啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、(仮称)産学公民連携研究センターや上作延小学校、百合丘小学校などについて、モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行います。あわせて、公共施設における省エネルギー設備等の導入のあり方について検討を進め、「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」を策定します。

プラスチック製容器包装の分別収集を推進し、市役所から排出される温室効果ガスの43.8%を占める廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素排出量の削減を図ります。



庁舎に導入されているLED照明  
(第3庁舎エレベーターホール)

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
エコオフィス推進事業 市民や民間事業者等に率先して、庁内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。	地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)の策定	地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)に基づく市の率先取組の推進 「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」の検討			事業推進
	川崎駅東口など、公共公益施設における省エネルギー機器等の率先導入の実施	エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共公益施設における省エネルギーの取組のモデル実施		「(仮称)環境配慮型施設等設計指針」に基づく省エネルギーの取組の推進	
	環境配慮契約推進方針の策定	環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進			
	グリーン購入推進方針に基づく取組の推進	グリーン購入推進方針に基づく取組の推進			
	公用車における電気自動車の導入	公用車における電気自動車の導入			

事業名	事業概要	計画期間の取組
殿町3丁目地区中核施設等整備事業(再掲)	(仮称)産学公民連携研究センターに太陽光、太陽熱、地中熱の再生可能エネルギーや省エネ設備を導入するなど、環境配慮に取り組むとともに、導入した環境技術の展示を行います。	事業推進
再生可能エネルギー推進事業(再掲)	太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進します。	事業推進
学校教育施設の改築・大規模改修事業(再掲)	上作延小学校や百合丘小学校などにおいて、断熱性の向上など、環境配慮の取組を進めます。	事業推進
既存学校施設再生整備事業(再掲)	モデル校(2校)に対し、既存学校施設の改修等の再生整備手法により、長寿命化や地球温暖化対策をはじめとする環境対策を実施します。	事業推進
水道施設整備事業(再掲)	安全安定給水の確保のため、給水能力の見直しに伴う施設整備と老朽施設や配水管の更新を計画的に実施します。	事業推進
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業(再掲)	衛生的で快適な生活環境を持続し良好な水辺環境を創出するために水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理・地震対策・設備更新等を推進します。	事業推進
上下水道事業の環境施策推進事務(再掲)	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新を行い、環境に配慮した事業運営を進めます。	事業推進
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備(再掲)	市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入します。	事業推進
分別収集事業(再掲)	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備します。	事業推進
廃棄物鉄道輸送事業(再掲)	廃棄物の効率的な処理のため、環境に優しい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送します。	事業推進

## 再生可能エネルギーの導入の推進

### 現状と課題

二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、更なる拡大が求められています。  
再生可能エネルギーについては、次世代を担

う産業分野としての期待も高く、新産業を創出していく観点からも、市内の事業者等と連携しながら、具体的な取組を進めていく必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

臨海部において、日本最大級の大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに、隣接地に「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組みます。あわせて、CCかわさきエネルギーパーク構想を推進し、本市域内に立地しているエネルギー関連施設をネットワーク化し、日本を代表する環境先進都市として国内外に積極的に発信していきます。

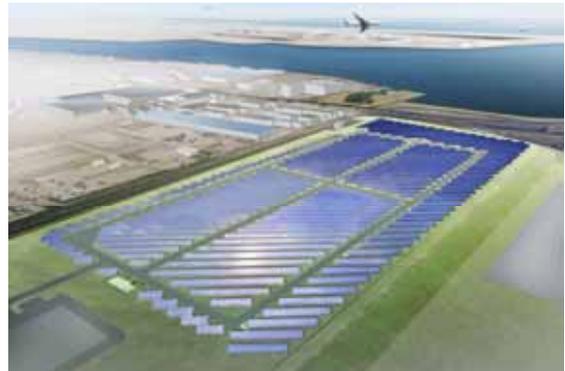
次世代エネルギー技術の活用に向け、エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進します。

住宅用太陽光発電への助成を引き続き実施し、一般家庭への再生可能エネルギーの導入を促進します。また、太陽熱温水器など、他の太

陽エネルギー利用機器の導入に向けた取組を進めます。

啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めます。

グリーン電力証書による庁舎の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギーの普及を図ります。



浮島大規模太陽光発電所  
(メガソーラー)

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
再生可能エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進します。	川崎大規模太陽光発電所の整備 「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の整備 CCかわさきエネルギーパークの構想の検討 スマートシティモデル事業の調査 家庭用太陽光発電設備補助の実施 公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	川崎大規模太陽光発電所の竣工 「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の開設・運営 CCかわさきエネルギーパークの構想の推進 スマートシティモデル事業の推進 家庭用太陽光発電設備の補助の拡充 太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討 公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の運営 家庭用太陽光発電設備の補助の実施 太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進		事業推進
事業名	事業概要			計画期間の取組	
エコオフィス推進事業(再掲)	市民や民間事業者等に率先して、庁内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。			事業推進	

## 新エネルギー分野の事業創出・育成（再掲）

### 現状と課題

メガソーラー発電や大型リチウムイオン電池の研究・量産施設等の立地やスチームネット事業の稼働開始など、本市における民間事業者等の取組を加速させ、新エネルギーの導入促進に向けて、新エネルギー分野の事業創出・育成が求められています。

太陽光発電設備等の導入にあたっては、事業者による啓発活動やネットワークの活用による普及促進が有効であることから、事業者と連携した取組を行うことが必要です。

川崎臨海部は、国際化の進展に伴う産業構造の転換により、立地企業が研究開発機能と生産機能とをあわせ持つ拠点として整備を進めているほか、新エネルギー分野等の新たな事業が展開するなど、大きな変貌を遂げつつあります。こうした動きを加速させ、臨海部を資源エネルギー循環型コンビナート（エココンビナート）として再生していくことが求められています。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

展示会やフォーラムなどを通じて新エネルギー分野での情報交流、製品開発、販路拡大等を支援し、また事業者間のネットワーク化を促進することで、新エネルギー産業の振興を図ります。

新エネルギー関係事業者からなる組織による普及啓発事業などの協働事業を実施し、市内

事業者の製品普及を促します。

臨海部の立地企業で構成されるNPO法人産業・環境創造リエゾンセンターの研究活動等と連携し、新エネルギー産業の創出につながる資源循環・未利用エネルギーの有効利用等に向けた取組を支援します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

- 2 - ( 3 ) - [ P400 ]

## 花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進（再掲）

### 現状と課題.....

市街化の進行する本市では、緑が実感できるまちづくりのために都市緑化の推進が必要となります。そのために、民有地の緑化が大切な取組となることから、個人邸や共同住宅など市民の生活環境である地域ぐるみの緑化運動や事業所等の緑化などを市民、事業者、行政の協働により進めていく必要があります。魅力と活力ある臨海部を形成するため、事業

者と連携しながら、緑の環境改善、景観向上が求められています。新たな緑化推進重点地区の整備においては、行政が自ら面的な緑化に努め、重点地区候補地については、市民・事業者との協働により、新たな緑化推進重点地区計画を策定することが必要です。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組.....

屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、事業所緑化の促進、民有地に対する緑化助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑地協定や地域緑化推進地区認定などの、法や条例に基づく緑化制度を活用し、豊かなまちづくりに取り組みます。市民100万本植樹運動による「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンにさまざまな緑化施策を推進していきます。建築物の敷地内において緑化が必要な区域について、都市緑地法に基づく緑化地域制度な

どの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざします。臨海部の緑化推進計画（地区別）を策定し、総合的な緑の環境整備に取り組みます。新たな緑化推進重点地区において、行政によるリーディング事業を実施するとともに、重点地区計画策定候補地においては、区役所等関連部局との連携のもと、市民・事業者との協働により計画を策定します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

- 3 - ( 3 ) - [ P356 ]

## 環境産業のグローバル化の促進（再掲）

### 現状と課題

本市には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えるとともに、環境問題に取り組んできた経過から、高度な加工技術や環境関連技術を有する企業が多数立地しています。地球環境問題が深刻化する中、こうした本市の特徴、強みを活かして、持続可能な循環型社会の構築に向け、本市発の環境調和型産業を

振興していくことが求められています。本市のこれまでの海外都市との交流の実績も活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く国内外に情報発信し、国際的なビジネスマッチングの機会を提供することにより、海外への環境技術の移転を促進することが必要です。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

「環境産業フォーラム」等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化や環境事業クラスターの形成を促進するとともに、補助制度や専門家派遣制度等の支援メニューを活用し、製品開発、販路拡大等を図ります。市内環境関連企業の海外展開をサポートするため、専門のコーディネータの配置など支援

体制を充実し、コーディネート機能を強化します。国際的なビジネスマッチングの場としての「川崎国際環境技術展」を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図ります。

### 具体的な事業と事業内容・目標

- 2 - ( 2 ) - [ P396 ]

## 環境に配慮した交通手段の利用促進

### 現状と課題

自動車からの温室効果ガスの排出量削減に向け、低公害車やエコドライブの取組の普及促進が求められています。

自家用車の使用を控え、公共交通機関への利用を促進するため、その利便性を向上させる一環として、ノンステップバスの導入など、市バスの輸送サービスの向上を図る必要があ

ります。

低公害バスの導入によるバス車両の燃費性能の改善が課題となっています。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

天然ガス自動車・ハイブリッド車をはじめとする九都県市指定低公害車等の普及を図るとともに、環境ロードプライシングの拡充方針の検討を進めます。

エコ運搬制度の運用等によるエコドライブの促進を図るとともに、交通環境配慮行動メニューの普及を進め、燃料使用量の削減による

二酸化炭素排出量の削減を促進します。

地球温暖化対策への取組に貢献するため、市バスに「環境にやさしい」低公害バスを導入します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
低公害車普及促進事業(再掲) 自動車起源の大気汚染物質の削減に向け、電気自動車の購入に対する助成制度などにより、低公害車の普及促進に取り組みます。	電気自動車導入助成制度の創設・実施 倍速充電スタンド導入助成制度の創設・実施 エコ運搬制度の創設・運用 エコドライブの普及促進	電気自動車導入助成の実施 倍速充電スタンド導入助成の実施 エコ運搬制度の運用 エコドライブの普及促進			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
交通需要管理推進事業(再掲)	事業者の自主的取組の促進や、環境ロードプライシング等の交通需要管理により、環境基準の達成に向けて取り組みます。	事業推進
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備(再掲)	市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入します。	事業推進

【基本施策 - 1 - (2)】ごみをつくらない社会の実現に向けた取組の推進

市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の支援

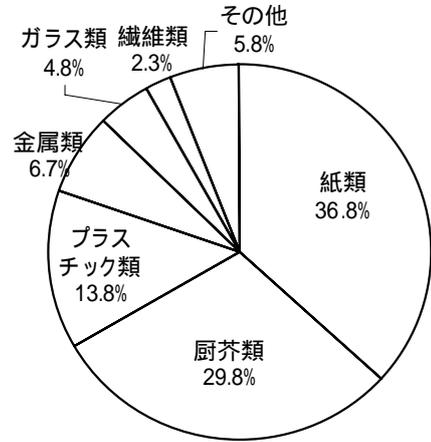
現状と課題

低炭素社会及び循環型社会の構築等の観点から、3R（リデュース（発生・排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用））を進め、焼却対象ごみを極力減量していく必要があります。

分別収集を実施しているミックスペーパーなどについて、収集量が増加し、資源化が進むよう、普及広報に取り組んでいく必要があります。

生ごみについては、家庭から排出されるごみの重量の約30%を占めることから、その減量化・資源化を進めていくことが重要です。

市民ごみ排出実態調査（2008年度）



湿重量比率  
(本市調べ)

計画期間(2011～2013年度)の取組

資源化量の増加に向け、ミックスペーパーの分別収集の全市実施やプラスチック製容器包装分別収集の南部3区実施に係るフォローアップ広報に取り組みます。あわせて、ミックスペーパーの分別収集の対象とならない、新聞、雑誌、ダンボールなどの資源化を進めるため、資源集団回収の充実に向けた取組を進めます。

小学校から排出される生ごみを飼料化・肥料

化するモデル事業を実施するとともに、生ごみの減量化に向けた活動を行う市民団体を対象に助成を実施するなど、生ごみのリサイクルに向けた取組を進めます。

ごみの一層の減量化に向け、経済的手法等の活用に向けた検討を進めます。

多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導を実施し、事業系ごみの減量化に向けた取組を進めます。

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
普及広報活動事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行います。	ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ミックスペーパー分別収集の全市実施に向けた広報の実施 プラスチック製容器包装の分別収集南部3区実施に向けた広報の実施	ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップ広報の実施 プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施			事業推進
資源集団回収推進事業 市民及び回収業者による資源集団回収を支援し、ごみの減量及び資源化率の向上を図ります。	資源集団回収の実施	資源集団回収の充実に向けた取組の推進			事業推進



【基本施策 - 1 - (2)】ごみをつくらない社会の実現に向けた取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標				
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
<p>生ごみ等リサイクル推進事業</p> <p>一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化を推進します。</p>	<p>生ごみリサイクルプランに基づく取組の推進</p> <p>生ごみリサイクル推進モデル事業の実施</p> <p>学校給食残さの堆肥化・飼料化の実施</p> <p>生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成制度の創設・実施</p> <p>生ごみリサイクルリーダー活動の支援の実施</p>	<p>生ごみリサイクルプランに基づく取組の推進</p> <p>生ごみリサイクル推進モデル事業の実施</p> <p>学校給食残さの堆肥化・飼料化の拡充</p> <p>生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成の実施</p> <p>生ごみリサイクルリーダー活動の支援の実施</p> <p>大学と連携した地域循環事業の実施に向けた検討</p>				事業推進
<p>生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業</p> <p>家庭などから発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行います。</p>	<p>生ごみ処理機等助成の実施</p> <p>生ごみリサイクルの普及啓発</p> <p>リサイクル講習会の開催</p> <p>リサイクルハンドブックの改定・配布</p>	<p>生ごみ処理機等助成の実施</p> <p>生ごみリサイクルの普及啓発</p> <p>リサイクル講習会の開催</p> <p>リサイクルハンドブックの配布</p>				事業推進
<p>廃棄物企画調整事務</p> <p>循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた廃棄物処理事業を推進するため、諸施策の企画立案・調査研究等を行います。</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画に基づく取組の推進</p> <p>経済的手法等の活用に向けた検討</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画に基づく取組の推進</p> <p>経済的手法等の活用に向けた検討</p>			一般廃棄物処理基本計画行動計画の改定	事業推進
<p>事業系ごみ減量化推進事業</p> <p>事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル等の推進に向けて、排出事業者に対し指導・立入調査を実施します。</p>	<p>多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施</p> <p>リサイクルエコショップの加入促進</p>	<p>多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施</p> <p>リサイクルエコショップの加入促進</p> <p>事業系ごみ施設搬入手数料の見直しに向けた検討</p>				事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
廃棄物減量指導員活動事業	地域におけるごみ減量・リサイクルの推進に向けて、廃棄物減量指導員活動の活性化を進めます。	事業推進
橋リサイクルコミュニティセンター等運営事業	市民のリサイクル活動の拠点の提供と学習会等の実施により、ごみ減量・リサイクルの意識啓発を推進するとともに、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行います。	事業推進
余熱利用市民施設運営事業	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行います。	事業推進
一般廃棄物処理業許可事務	許可申請等に対して速やかに手続きを行うとともに、許可業者への指導、立入等を行います。	事業推進
産業廃棄物指導事業(再掲)	産業廃棄物処理指導計画に基づき、産業廃棄物の3Rと適正処理の推進及び環境負荷の低減に向け、排出事業者等に指導を行います。	事業推進

## 資源物の分別収集の推進

### 現状と課題

本市の資源物を含めたごみ排出量は、人口増加が続く中であってもほぼ横ばいに推移しており、事業者処理責任の強化等のこれまでの取組による一定の効果が認められますが、依然として高い水準にあり、また分別収集による資源化量も伸び悩んでいます。循環型社会の構築に向け、市民・事業者・行政の協働のもと、3R(リデュース(発生・排出抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を推進するとともに、分別収集を拡充し、資源化を一層進める必要があります。

ごみの排出量に占める焼却量と資源化量の割合



(本市調べ)

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

2013年度にプラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施します。

2011年度から北部地域、2012年度から南部地域の空き瓶収集について民間委託化を進めるとともに、一層効率的な収集体制の構築をめざし、他の資源物の民間委託化についても検討を行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進するとともに、効率的な収集体制を整備します。	空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施	空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施 北部地域の空き瓶収集業務の委託化	全市の空き瓶収集業務の委託化	プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施	事業推進

## 資源物の適正処理

### 現状と課題

分別排出され、収集された資源物については、資源化処理施設等に搬入し、適正かつ安定的な処理を行い、確実な資源化を図る必要があります。あわせて、効率的・効果的な処理体制の構築を進める必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

分別収集した空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスーパー・プラスチック製容器包装等について適正な資源化を図ります。

2008年度から開始している廃蛍光管の拠点回収を引き続き実施します。

北部地域の空き缶、ペットボトルの資源化については、麻生区に建設されるリサイクルパークあさおの資源化処理施設の整備動向を見据えた見直しの検討を進めます。



廃蛍光管の拠点回収の実施

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<b>資源化処理事業</b> 分別収集された資源物の中間処理を行い、民間の資源化ルートなどを活用しリサイクルを推進します。	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスーパー・プラスチック製容器包装などの資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化の実施 廃蛍光管の拠点回収実施	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスーパー・プラスチック製容器包装などの資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化の実施 廃蛍光管の拠点回収実施			事業推進
<b>北部リサイクル推進事業</b> 主に北部地域で分別収集された空き缶・ペットボトルのリサイクルを行います。	資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化の実施	資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化の実施			事業推進

## 公共工事におけるリサイクルの推進

### 現状と課題

建設副産物（建設工事に伴い副次的に得られた物品）は、我が国の資源利用量の約4割を建設資源として消費する一方で産業廃棄物全体の最終処分量の約2割を建設廃棄物として処分しています。

循環型社会の構築に向け、循環型社会形成推進基本法や建設リサイクル法等に基づき、公共工事におけるリサイクルの推進が必要です。

廃棄物などの循環資源が適正・有効に利用及び処分されるよう、建設副産物の全量について搬出先を指定することや不法投棄を防止するなど、リサイクル原則化の徹底が必要です。本市の公共工事から発生する建設発生土について、現場内利用、工事間利用等を図り、再生資源の有効利用を促進する必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

公共工事における建設副産物は、発生・排出抑制に努めるとともに、再使用及び再資源化を推進するなど、環境配慮の取組を進めます。再使用及び再資源化による有効利用については、「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）」入力システムを積極的に活用し、リサイクル原則化ルールの徹底を図ります。

建設リサイクル法に基づき、建設工事のパトロールを実施し、不法投棄の未然防止やリサイクルの徹底を図ります。

建設発生土はできる限り現場内で再使用を図り、現場外へ搬出する場合には、他自治体との連携により地方港湾の埋立用材として活用するなど、広域利用による有効利用を図ります。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
建設リサイクル事業 建設工事から発生する建設副産物のリサイクル率の向上を促進するための指導及び啓発活動を行い、生活環境の保全を図ります。	資源の有効利用及び廃棄物の適正処理の推進	「建設リサイクル推進計画」に基づくリサイクルの推進 建設リサイクル法に基づき、建設工事のパトロール実施			事業推進
建設発生土処理事業 公共工事から発生する建設発生土について、地方港湾の埋立用材として使用し、資源の有効利用を促進します。	公共工事から発生する建設発生土の有効利用の促進 年間搬出量 3万㎡	本市から発生する建設発生土を地方港湾の埋立や広域利用による有効利用の促進			建設発生土の有効利用の促進

## 経済活動におけるリサイクルの推進

### 現状と課題

家電リサイクル法の対象 4 品目（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、リサイクル料金が廃棄段階で徴収されることから不法投棄が多い状況にあります。こうした中、2011年7月24日に予定されるアナログテ

レビ放送の終了に伴い、テレビの不法投棄の増加が懸念されます。

使用済自動車が無断投棄されることなく適正にリサイクルされるよう、自動車リサイクル法の適正な運用が求められます。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

循環型社会の構築に向け整備された各種リサイクル関連法令に基づき、事業者に対して適切な指導・普及啓発を行います。

家電リサイクル法の趣旨が徹底されるように市民、事業者の指導及び普及啓発を行うとともに、市内の電気店と協働して家電の適正なリサイクルに取り組みます。

自動車リサイクル法に基づき許認可等を行うとともに、立入検査等を実施し、適正処理とリサイクルの指導を行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
家電リサイクル法関係事業 家電小売店と連携した廃家電の引き取りや、不法投棄された廃家電の再商品化等により、廃家電のリサイクルを推進します。	廃家電の適正なリサイクルの推進及び不法投棄された家電品の再商品化等の実施	廃家電の適正なリサイクルの推進及び不法投棄された家電品の再商品化等の実施			事業推進
自動車リサイクル法関係事業 関連事業者に対し許認可等を行うとともに立入検査等を実施し、環境負荷の低減に向け、適正な処理と資源化の指導を行います。	登録・許可業者に対する立入検査の実施	登録・許可業者に対する立入検査の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
建設リサイクル法業務	建設工事から発生する建設副産物のリサイクル率の向上を促進するための指導及び啓発活動を行い、生活環境の保全を図ります。	事業推進

【基本施策 - 1 - (3)】環境配慮型社会の形成に向けた取組

環境教育・環境学習の推進

現状と課題

地球規模の環境改善を図る上では、市民・事業者・行政を問わずすべての人々が、日常の行動や事業活動の中で各々の役割と責任のもと適切な環境配慮を行うことが重要です。

そのため、市民一人ひとりに環境配慮の意識を定着させる取組を進める必要があります。

計画期間(2011～2013年度)の取組

環境に配慮した行動をとることができる人間の形成をめざし、環境教育・学習の基本的な考え方とともに、市としての環境教育・学習の目標を示した環境教育・環境学習基本方針に基づき取組を進めます。

研究所の研究成果を活用した環境セミナー、オープンラボ等の体験型環境教育や教材の作成などの事業を行います。

地域の中で自発的に環境問題への取組が促進されるよう地域環境リーダーを育成するとともに、環境に関する情報の発信などを通して市民団体等の活動を促進し、各主体間の連携の強化を図ります。

ごみの減量やリサイクルを推進するため、体験型の環境教育・学習として小学生を対象とした「出前ごみスクール」、自治会・町内会等を対象とした「ふれあい出張講座」を実施します。



地域環境リーダー育成講座

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
環境教育推進事業 市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	環境教育・環境学習基本方針に基づく取組の推進 人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」)の推進 小中学校「環境副読本」教材作成・配布事業	環境教育・環境学習基本方針に基づく取組の推進 人材育成事業(「地域環境リーダー育成講座」)の推進 小中学校「環境副読本」教材作成・配布事業			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
普及広報活動事業(再掲)	ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行います。	事業推進
公害研究所環境学習事業	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習を推進するとともに、市民等の環境保全活動等への支援を行います。	事業推進
環境パートナーシップかわさき事業	地域で環境保全活動に携わる市民・事業者と行政によるパートナーシップ型市民組織活動を推進します。	事業推進
環境功労者表彰事業	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行います。	事業推進

## 計画的・科学的環境施策の推進

### 現状と課題

地域の環境問題を解決していくには、基礎的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要があります。国際社会の一員として地球規模の環境問題への貢献が求められており、地球全体の持続可

能な発展に向けて、環境と経済の好循環をめざし、環境技術による国際貢献を進めていく必要があります。

川崎市内で事業活動を行っている優れた環境技術を有する事業者等と連携しながら、研究を進めていく必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町3丁目に整備する「(仮称)産学公民連携研究センター」に、「環境総合研究所」を開設し、公害研究所、公害監視センター、環境技術情報センターの機能を統合します。研究所

では、国立環境研究所や大学などの外部研究機関、優れた環境技術を有する企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進めます。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
環境総合研究所整備事業 殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究、環境技術による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信、環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究、環境教育・学習に取り組みます。	環境技術情報センターの設置・運営 産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 環境総合研究所の設備等の設計	環境技術情報センターの運営 産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 環境総合研究所整備	環境総合研究所の開設・運営 低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究 川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進 環境技術情報の収集と発信 環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究 多様な主体と連携した環境教育・学習の実施 産学公民連携による環境技術研究・開発の推進	環境総合研究所の運営	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
公害調査研究事業	大気・水・化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究を行うとともに、その成果を環境施策へ反映し、計画的・科学的な環境施策を推進します。	事業推進
公害企画調整事務	法令に基づく許認可事務及び事業者指導を行うとともに、公害行政の企画・調整及び必要な条例改正を行います。	事業推進
公害常時監視事業(再掲)	環境モニタリングを継続して実施するとともに、新たな環境課題に対する確かな対応を図ります。	事業推進

## 環境技術を活かした国際貢献

### 現状と課題

地球温暖化をはじめとした環境問題に国境はなく、地球規模での環境改善は喫緊の課題となっています。特に、近年工業化の著しいアジア諸国においては環境配慮への取組を促進する必要があり、これまで川崎臨海部立地企業が取り組んできた公害対策や、資源循環・省エネルギーに係る環境技術移転等により、

国際貢献に取り組んでいくことが求められています。

持続可能な社会づくりに向けては、産業界における持続可能な企業理念の形成と、社会的責任に基づく事業活動の展開を促進する必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

環境技術を活かした製品や技術を展示し商談の場を提供する「川崎国際環境技術展」や、国連環境計画(UNEP)と連携したエコビジネスフォーラム等を通じ、技術交流・人材育成や、環境技術の海外移転を促します。また、海外の自治体職員・研究者の研修・視察等の受け入れ支援や市内立地企業の技術交流の場を提供します。

UNEP 連携事業については、殿町3丁目に整備する「(仮称)産学公民連携研究センター」に開設する「環境総合研究所」で行う取組と

も連携しながら推進し、川崎の優れた環境技術の移転による国際貢献・産業交流に取り組めます。

さまざまな主体が環境に配慮した自主的な諸活動によって持続可能な地域社会づくりに貢献する運動である「国連グローバル・コンパクト」を引き続き支持し推進します。

中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づき、友好提携30周年を契機としながら、環境技術の移転などに向けた取組を進めます。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
国連環境計画(UNEP)連携協調事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進します。	アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 UNEPプロジェクトへの協力・支援 「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 中国瀋陽市との循環経済発展協力協定の締結・協定に基づく取組の推進	アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 UNEPプロジェクトへの協力・支援 「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 環境技術移転に向けた取組の推進 友好提携30周年を契機とした循環経済発展の推進	中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 環境技術移転に向けた取組の推進		事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
環境総合研究所整備事業(再掲)	殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究、環境技術による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信、環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究、環境教育・学習に取り組めます。	事業推進
国際環境産業推進事業(再掲)	「川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を図ります。	事業推進
アジア起業家誘致交流促進事業(再掲)	アジアからベンチャー企業等を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進することにより、市内産業の活性化を図ります。	事業推進

## 環境影響評価の取組

### 現状と課題

事業者は、大規模な開発事業等を行うにあたり、あらかじめ事業が及ぼす周辺環境への影響について事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて環境の保全について適切な配慮を行うことが必要です。  
環境省では、「戦略的環境アセスメント」の導

入を含めた、環境影響評価法の改正の取組が進められており、こうした動向を踏まえた条例内容に改正していく必要があります。  
国・神奈川県環境影響評価制度の改正動向を踏まえ、制定後 11 年を経過した現行条例を見直す必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

環境影響評価制度を的確に運用し、良好な地域環境の保全及び創造を進めます。

環境影響評価法等の改正にあわせた条例改正の取組を進めます。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
環境影響評価・環境調査事業 現行の環境影響評価制度を的確に運用するとともに、環境影響評価に関する条例の改正の取組を進めます。	環境影響評価手続の運用 戦略的環境アセスメントの導入の可能性の検討	環境影響評価手続の運用 環境影響評価に関する条例の改正の取組		新たな環境影響評価制度の運用開始	事業推進



## - 2 生活環境を守る

市民の快適な生活環境の創造に向けて、市民生活に密接に関係する大気や水、自動車排出ガスなどの環境対策を着実にを行うとともに、ダイオキシン類などの新たな課題についても対策を推進します。さらに、資源にならないごみについては、環境への影響をできる限り抑制する観点から適正な処理を進めます。



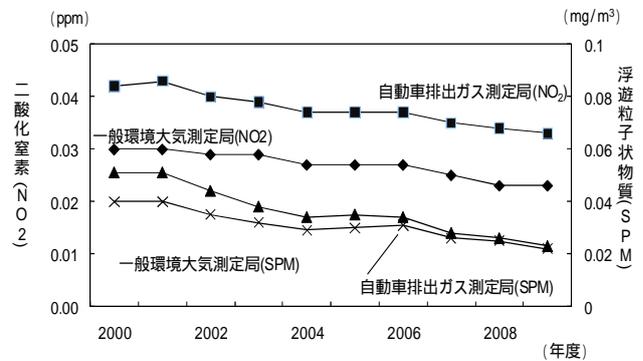
【基本施策 - 2 - (1)】地域環境対策の推進

交通環境対策の推進

現状と課題

大気汚染の一因となる二酸化窒素については、一部の測定局で環境基準を達成していない状況にあることから、自動車から排出される二酸化窒素を削減し、全測定局での環境基準の達成とその維持をめざす必要があります。羽田空港の国際化など、交通環境を取り巻く変化に対応していく必要があります。

二酸化窒素・浮遊粒子状物質の年平均値の推移



(本市調べ)

計画期間(2011～2013年度)の取組

電気自動車の普及に向け、引き続き、本体及び倍速充電スタンドへの導入助成を実施します。

環境基準の達成に向け、川崎市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物等の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対し、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を要請するエコ運搬制度の運用とともに、エコドライブの普及に向けた取組を進めます。

交通環境配慮行動メニューの普及など、自動車からの窒素酸化物の排出総量を削減する取組を進めます。

臨海部の交通環境の変化に対応するため、関係機関等と連携を図り、環境ロードプライシングの拡充方策などの検討を進めます。

あわせて、市及び関係機関・団体相互の連携強化による取組の推進に向け、自動車公害防止計画の見直しを行います。

大型のハイブリッド車などの低公害車普及に向け、事業者等への支援を行います。



市役所に導入している電気自動車

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<p>低公害車普及促進事業</p> <p>自動車起源の大気汚染物質の削減に向け、電気自動車の購入に対する助成制度などにより、低公害車の普及促進に取り組みます。</p>	<p>電気自動車導入助成制度の創設・実施</p> <p>倍速充電スタンド導入助成制度の創設・実施</p> <p>エコ運搬制度の創設・運用</p> <p>エコドライブの普及促進</p>	<p>電気自動車導入助成の実施</p> <p>倍速充電スタンド導入助成の実施</p> <p>エコ運搬制度の運用</p> <p>エコドライブの普及促進</p>			事業推進
<p>交通需要管理推進事業</p> <p>事業者の自主的取組の促進や、環境ロードプライシング等の交通需要管理により、環境基準の達成に向けて取り組みます。</p>	<p>交通環境配慮行動メニューの普及拡大</p> <p>環境ロードプライシングの拡充に向けた検討</p>	<p>交通環境配慮行動メニューの普及拡大</p> <p>環境ロードプライシングの拡充に向けた検討</p> <p>自動車公害防止計画の見直しの検討</p>	<p>交通環境配慮行動メニューの普及拡大、新たなメニューの検討</p> <p>自動車公害防止計画の見直しの実施</p>	<p>交通環境配慮行動メニューの改定</p>	事業推進
<p>ディーゼル車対策事業</p> <p>自動車からの窒素酸化物等の削減に向け、低公害車などへの代替を進める事業者支援や運行規制による車両の監視等を行います。</p>	<p>大型ハイブリッド車などの低公害車や最新規制適合車代替に係る事業者への支援の実施</p> <p>県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等</p>	<p>大型ハイブリッド車などの低公害車に係る事業者への支援の実施</p> <p>県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等</p>			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
交通騒音・振動対策事業	自動車、鉄道、航空機の騒音・振動の実態把握を行うとともに、測定結果の公表を行います。	事業推進
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備(再掲)	市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入します。	事業推進

## 大気環境等改善対策の推進

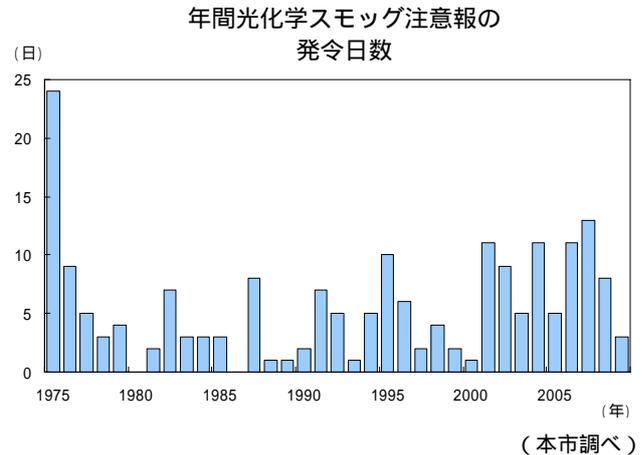
### 現状と課題

大気汚染は改善傾向にあります。二酸化窒素については一部の測定局で、光化学オキシダントについては市内全測定局で、いずれも環境基準を達成していない状況であり、都市における一層の生活環境の保全を図るため、引き続き大気環境の改善に向けた取組を進める必要があります。

国においては粒径 2.5 マイクロメートル以下の微小粒子状物質 (PM2.5) の環境基準が新たに設定されたことを踏まえ、その実態把握等を行い、大気環境の改善に向けた、より一層の取組を進める必要があります。

今後アスベスト建材を使用した建築物について耐用年数を経過することが見込まれることから、解体作業等が行われる場合については、大気汚染防止法で対象となっている飛散性ア

スベストのみならず、地域生活環境を守るため、非飛散性アスベストを使用した建築物についても適正な解体作業が行われるようにしていく必要があります。



### 計画期間(2011～2013年度)の取組

工場・事業場等からの大気汚染物質の排出状況を監視し、排出量の削減に向けた指導を行うとともに、環境性能の優れた燃焼施設等の導入を促すなど、環境基準の達成とその維持に向けた取組を進めます。

新たに環境基準が設定された PM2.5 の常時監視体制を整備し、実態把握などの取組を進めます。

光化学スモッグ注意報発令日数をゼロとする

ことをめざし、事業者の自主的な取組を支援するとともに、他自治体との広域的な連携について検討を進めるなど、光化学オキシダント対策を進めます。

建築物解体時の非飛散性アスベストの飛散を防止するため、適正に解体が行われるよう、条例に基づく制度の運用を開始します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<b>大気汚染防止対策事業</b> 工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、排出量削減に向けた指導等、環境基準の達成に向けた取組を進めます。	工場・事業場等からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導 環境性能の優れた燃焼施設等の導入促進 PM2.5自動測定機の増設 事業者の自主的な取組支援など、光化学オキシダント対策の実施	工場・事業場等からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導 環境性能の優れた燃焼施設等の導入促進 PM2.5対策に係る情報収集等の実施 事業者の自主的な取組支援や広域連携による対策の検討など、光化学オキシダント対策の実施			事業推進
<b>公害常時監視事業</b> 環境モニタリングを継続して実施するとともに、新たな環境課題に対する確かな対応を図ります。	大気の常時監視、測定及び測定結果の公表 PM2.5の常時監視体制の整備及び実態把握	大気の常時監視、測定及び測定結果の公表 PM2.5の常時監視体制の整備及び実態把握			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
アスベスト対策事業 建築物の解体時等のアスベストによる環境汚染を防止するとともに、市民の不安解消のために情報提供する等の対策を推進します。	大気汚染防止法に基づく届出の審査及び立ち入り検査の実施 非飛散性アスベスト等に係る制度の検討・条例制定	大気汚染防止法に基づく届出の審査及び立ち入り検査の実施 非飛散性アスベスト等に係る条例の運用開始	非飛散性アスベスト等に係る条例の運用		事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
公害防止資金融資事業	中小企業者の公害防止設備等の改善支援のため、資金融資をあっせんするとともに、支払い利子を補給します。	事業推進
悪臭防止対策事業	市民の生活環境を保全するために悪臭防止対策を推進します。	事業推進
騒音振動対策事業	工場・事業場の規制・監視及び建設工事の監視・指導等を行い、静かな生活環境の保全を図ります。	事業推進
環境情報システム運営事業	工場・事業場から提出された各種環境関連法・条例に基づく届出及び報告等の公害関連情報のデータを一元管理し、統計処理した情報を環境行政の推進に役立てます。	事業推進

## 化学物質対策の総合的な推進

### 現状と課題

化学物質による環境汚染を未然に防止し、環境リスクを低減させるため、PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）の適正な運用と事業所における化学物質の自主管理を促進することが求められています。

すべての化学物質による健康影響等は十分に解明されていないことから、環境汚染の未然防止の観点から、環境リスクの低減に向けた

総合的な化学物質対策が必要です。

市民の健康の保護と安全な生活環境を確保するため、有害性が高く、物の焼却等から非意図的に発生する物質であるダイオキシン類については、環境調査や発生源の監視・指導及び排出量の把握等の対策を行う必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量について、2008年度基準で、2018年度までに30%削減することをめざし、PRTR法及び生活環境保全条例の趣旨にのっとり、事業者による化学物質の自主管理を促進し、環境汚染の未然防止及び環境リスクの低減を図ります。

化学物質の環境実態調査、環境リスク評価を実施します。また、それらの結果を踏まえた事業者指導と、市民と事業者のリスクコミュ

ニケーションの支援を行うことにより、事業者の自主管理による化学物質の適正管理を促進します。また、環境総合研究所の開設に際して、総合的な化学物質対策の充実を図っていきます。

環境基準及び指針値のある化学物質について、重点的に排出実態調査と抑制指導を進めます。ダイオキシン類については、市内の大気、水質、底質及び土壌の環境調査を実施するとともに、発生源の立入検査を引き続き行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
PRTR推進事業 PRTR法及び条例に基づき、事業所における化学物質の自主管理を促進し、市内における化学物質排出量の削減をめざします。	PRTR法に基づく届出書の受理・送付 市内届出排出量の把握・集計・公表	PRTR法に基づく届出書の受理・送付 市内届出排出量の把握・集計・公表			事業推進
総合的的化学物質対策事業 化学物質による環境汚染の未然防止・環境リスクの低減のため、実態把握、リスク評価、リスクコミュニケーション等を行います。	化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価等の実施	化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価等の実施	化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価等の充実		事業推進
有害大気汚染物質対策事業 環境モニタリングを行うとともに工場・事業場周辺の排出実態調査及び指導を行い、環境汚染の未然防止を図ります。	大気汚染防止法に基づく大気常時監視	大気汚染防止法に基づく大気常時監視			事業推進
ダイオキシン類対策事業 ダイオキシン類関連法、条例等に基づく環境調査、発生源監視・指導等必要な施策を実施し、環境汚染の未然防止を図ります。	大気、水質等の調査及び発生源の監視	大気、水質等の調査及び発生源の監視			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
公害調査研究事業(再掲)	大気・水・化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究を行うとともに、その成果を環境施策へ反映し、計画的・科学的な環境施策を推進します。	事業推進

## 水質・土壌・地盤環境対策の推進

### 現状と課題

地下水汚染の原因の確認や対応は難しいことから、土壌・地下水汚染の未然防止を図ることがまず重要であるとともに、すでに確認されている汚染についてはその実態を把握し続けるとともに、対策の適正な実施に向けた指導が必要です。  
河川の水質は改善が進み、環境基準については達成しているほか、環境目標値についても

ほぼ達成している状況となっていますが、閉鎖性水域である東京湾の水質については全窒素や全リンで環境基準を達成していません。都市化によって地表面の人工化が進み、畑や林などの雨水浸透域が減少すると、地下水位の低下等につながるため、健全な水循環の確保をめざす取組が必要です。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

改正土壌汚染対策法及び改正条例に基づき、土地所有者等に対する指導等の土壌汚染対策を引き続き実施します。  
健全な水循環を確保していくため、現行の河川水質管理計画及び地下水保全計画を統合し、水環境の保全に向けた取組を一体的に進めます。  
環境基準・環境目標の達成状況把握のための水質調査を実施するとともに、工場・事業場への立入調査を継続して実施します。また、

閉鎖性水域である東京湾の環境基準達成のため、湾岸の自治体と協同した取組を進めます。地下水質調査を継続して実施するとともに、事業者に対する地下水汚染対策の指導を行い、健全な地下水の保全に向けた取組を推進します。  
地域住民・団体と連携し、市内に残されている湧水地について、身近に豊かな環境を実感できる場所として整備するとともに、雨水浸透施設の整備に向けた検討を行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<b>土壌汚染対策事業</b> 土壌汚染対策及び地下水汚染対策を推進し、土壌・地下水の環境基準の達成・維持をめざします。	法及び条例に基づく土壌汚染に関する指導・助言、市民への情報提供 法改正に対応した条例の改正 地下水質調査(200地点)	法及び条例に基づく土壌汚染に関する指導・助言、市民への情報提供 改正条例に基づく運用開始 改正法に対応したGISシステムの構築 地下水質調査(200地点)	改正条例に基づく運用開始 GISシステムの的確な運用		事業推進
<b>水質汚濁防止対策事業</b> 水環境の保全に向けて、河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざすとともに、水環境啓発のためのイベント等を開催します。	河川水質管理計画の見直しの検討 法及び条例に基づく河川・海域における水質調査 法及び条例に基づく工場・事業場への立入調査・排水検査	河川水質管理計画の改定 法及び条例に基づく河川・海域における水質調査 法及び条例に基づく工場・事業場への立入調査・排水検査	計画に基づく取組推進		事業推進
<b>地下水保全計画事業</b> 健全な水循環構造を保全するために、湧水地の整備等の地下水保全対策を推進します。	地下水保全計画の見直しの検討 公園内の湧水地の整備	地下水保全計画の改定 公園内の湧水地の整備	計画に基づく取組推進 湧水地の追跡調査の実施		事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
地盤沈下調査事業	精密水準測量及び観測井における水位測定等を実施するとともに、改正条例に基づく地下水場水に関する許認可・監視・指導を行います。	事業推進

## 公共用水域の水質改善

### 現状と課題

下水道整備の進捗に伴い、市内河川の水質は改善が進みましたが、閉鎖性水域である東京湾では依然として富栄養化による赤潮や青潮の発生がみられることから、その原因となる窒素・りんを除去できる高度処理施設の整備を推進し、公共用水域の水質を改善することが課題となっています。

汚水と雨水を同じ管きょで排除する合流式下水道では、雨天時に汚れた水が放流されることが水質汚濁の一因となっていることから、合流式下水道の改善対策が課題となっています。

市内の工場排水を含む汚水のほとんどが水処理センターに流入していることから、その放流水質が公共用水域へ与える影響は大きく、水処理センターの適正な水質管理と、事業場等の指導により、流入する有害物質等を削減していくことが、より重要になっています。施設更新を考慮した効率的かつ効果的な高度処理計画を策定し、整備を推進する必要があります。

高度処理の導入にあたっては、効率的に整備を進めるために、既存施設を最大限に有効活用する技術開発が必要です。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

東京湾流域別下水道整備総合計画に基づき、効率的かつ効果的な高度処理導入のための計画を策定し、実施します。

良好な水環境を創造するため入江崎水処理センター及び等々力水処理センターの高度処理を推進します。

合流式下水道の改善を目的の一つとした大師

河原貯留管の整備を推進します。

下水処理工程の水質分析や、汚水を排除する事業場等の立入調査、排除水の水質検査、監視及び除害施設の適正管理等の指導を行います。

窒素・りんの除去を目的とした新たな高度処理法の技術開発を行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
管きょ施設の整備・再整備事業(再掲) 管きょ施設の耐震化、汚水の未整備区域の解消、合流式下水道の改善や浸水地区の雨水管整備などを進めます。また、標準耐用年数を経過した管きょ施設などを健全な状態に再生することで、事故を未然に防止し、良好な下水道サービスを提供します。	管きょ施設(汚水・雨水)の整備 汚水未整備区域の解消 浸水地区の雨水管整備 地震対策(管きょ施設の耐震化)の推進 入江崎処理区の下水道管きょ再整備 大師河原貯留管の整備	管きょ施設(汚水・雨水)の整備 汚水未整備区域の解消 浸水地区の雨水管整備 地震対策(管きょ施設の耐震化)の推進 下水道管きょ施設の適正な再整備 大師河原貯留管の整備			事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<p>水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業(再掲)</p> <p>衛生的で快適な生活環境を持続し良好な水辺環境を創出するために水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理・地震対策・設備更新等を推進します。</p>	<p>地震対策の推進</p> <p>再構築の推進</p> <p>高度処理事業の推進</p> <p>入江崎水処理センター(西系再構築期事業完了)</p> <p>合流式下水道の改善の推進(大師河原貯留管送水ポンプ棟設計)</p>	<p>地震対策の推進(水処理センター、ポンプ場など)</p> <p>再構築の推進(渡田ポンプ場など)</p> <p>高度処理事業の推進</p> <p>入江崎水処理センター(西系再構築期事業着手・沈砂池管理棟整備着手)</p> <p>合流式下水道の改善の推進(大師河原貯留管送水ポンプ棟整備着手)</p>	<p>高度処理事業の推進</p> <p>入江崎水処理センター(西系再構築期事業推進・沈砂池管理棟整備)</p> <p>等々力水処理センターの基本設計</p> <p>合流式下水道の改善の推進(大師河原貯留管送水ポンプ棟整備)</p>	<p>高度処理事業の推進</p> <p>等々力水処理センターの実施設計</p>	<p>事業推進</p>
<p>下水道水質管理・事業場指導業務(再掲)</p> <p>汚水を排除する事業場等への指導により有害物質等の下水道への排出量の削減を図るとともに、適切な水処理センターの水質管理を行い、安定的な放流水の水質を確保します。</p>	<p>下水道水質管理及び事業場指導の実施</p>	<p>有害物質等の下水道への排出量削減のための指導・啓発</p> <p>汚水を排除する事業場等の立入調査</p> <p>事業場排水の水質検査</p> <p>既存処理施設における放流水中の窒素・りん削減等の水質管理に係る調査・検討(下水道工程の水質分析)</p>			<p>事業推進</p>
<p>下水道計画業務(再掲)</p> <p>安全で快適なまちづくりや持続的発展が可能な下水道整備等を推進するため、効率的、効果的な計画を策定し、実施します。</p>	<p>下水道に関する基本計画の策定・改定並びに下水道事業の運営</p>	<p>下水道事業の効率的かつ効果的な推進に向けた計画の立案・執行管理</p>			<p>事業推進</p>
<p>下水道技術開発業務(再掲)</p> <p>下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、合流改善、地球温暖化対策、浸水対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進めます。</p>	<p>下水道技術に関する調査研究</p> <p>地球温暖化対策技術及び省エネルギー対策技術</p> <p>資源・エネルギーの有効利用技術</p> <p>高度処理技術</p> <p>合流式下水道の改善技術</p> <p>新しい下水道技術</p>	<p>下水道技術に関する調査研究</p> <p>地球温暖化対策技術及び省エネルギー対策技術</p> <p>資源・エネルギーの有効利用技術</p> <p>既存施設を活用した高度処理技術</p> <p>雨水対策施設</p> <p>下水道における新技術の適用性</p>			<p>事業推進</p>

【基本施策 - 2 - (2)】廃棄物対策の推進

地域環境美化の推進

現状と課題

環境美化を推進するとともにまちの美観を損ねる行動を抑制し、本市の更なるイメージアップを図ることが必要です。  
 市民や市民団体、事業者等と連携し、多摩川美化活動や市内統一美化活動等の美しいまちづくりをめざした取組を進めていますが、一層の環境美化への意識高揚を図るため、市民やこれらの団体等との連携を強化し取組を継続することが必要です。

不法投棄が多く発生する地域を中心とした監視パトロールの実施や警察等と連携した厳格な対応など、不法投棄されにくい環境づくりを進めることが必要です。

計画期間(2011～2013年度)の取組

飲料容器やたばこの吸殻の投げ捨て及び路上喫煙の防止に向けた統一キャンペーンの実施により、市民・歩行者のモラルの向上を図ります。  
 本市の表玄関であり、駅前整備が進む川崎駅周辺の清掃を実施するとともに、散乱防止重点区域のパトロールを行います。  
 あわせて、散乱防止重点区域の拡大等について検討を進めます。  
 各美化運動実施支部に対する支援を行うとともに、各支部を中心として、市民、事業者、市民団体等との協働により多摩川美化活動や市内統一美化活動等を実施します。  
 不法投棄監視パトロール等による監視活動を

行うとともに警察との連携を図り、不法投棄の未然防止に取り組みます。



統一キャンペーンの様子

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
ボイ捨て禁止条例啓発事業 地域の環境美化の促進に向けた意識啓発を図るほか、主要駅周辺の清掃を行い、生活環境の向上を図ります。	ボイ捨て禁止・路上喫煙防止統一キャンペーンの実施 散乱防止重点区域のパトロール実施 川崎駅周辺の清掃 散乱防止重点区域の拡大	ボイ捨て禁止・路上喫煙防止統一キャンペーンの実施 散乱防止重点区域のパトロール実施 川崎駅周辺の清掃 散乱防止重点区域の拡大等の検討		検討結果を踏まえた散乱防止重点区域の指定の検討	事業推進
美化運動推進事業 市民、町内会・自治会、関係団体等による清掃、緑化などの美化活動を支援・推進します。	多摩川美化活動の推進 市内統一美化活動の推進 各地域での美化活動の支援・推進	多摩川美化活動の推進 市内統一美化活動の推進 各地域での美化活動の支援・推進			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
廃棄物不法処理・不法投棄対策事業	監視カメラ等の活用及びパトロール等により、監視活動を行うとともに、警察等関係機関と連携して、不法投棄防止対策を推進します。	事業推進

## 廃棄物の収集・運搬

### 現状と課題

循環型社会の構築に向けた分別収集の拡充を進めるため、安定的、効率的かつ効果的なごみの収集体制を整備する必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

家庭から排出された普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬作業を実施します。ミックスペーパーの全市実施、プラスチック製容器包装分別収集拡大による普通ごみ収集量の減少を踏まえながら、効率的・効果的な普通ごみの収集体制の構築に向けた検討を進めます。あわせて、狭あい通路における収集など市民サービスの向上とともに、車両事故の防止など安全性の確保のために、収集車両の小型化を進めます。



環境に配慮した小型収集車両  
(写真はハイブリッド車)

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
普通ごみ収集事業 家庭から発生する普通ごみの収集を適正かつ効率的に行います。	普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施	普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施 ミックスペーパー、プラスチック製容器包装分別収集拡大後の作業内容の検証及び見直しに向けた検討 収集車両の小型化の推進			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
粗大ごみ収集運搬事業	家庭から発生する粗大ごみの収集を適正かつ効率的に行います。	事業推進
し尿収集事業	快適な市民生活を確保するため、家庭からのし尿収集及び駅前等公衆トイレの清掃を行うとともに、災害用トイレの備蓄を進めます。	事業推進
浄化槽関係事業	適正な浄化槽の維持管理のため、浄化槽管理者に対して指導を行うとともに、浄化槽の清掃を行います。	事業推進

## 廃棄物の適正処理・処分

### 現状と課題

資源とならないごみについては、公衆衛生の向上・生活環境の保全の観点から、適正かつ安定的に処理を行うことが重要です。

焼却量の削減を進め、市内最後の廃棄物最終処分場である浮島2期埋立処分場の延命化に取り組む必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

処理施設周辺への環境負荷の低減に努めながら適正かつ安定的にごみを処理するとともに、資源となるもののリサイクルを推進します。ごみ排出量及び焼却量の減量に取り組み、埋立処分量の削減を図るとともに、将来的な焼却処理施設の削減に向けた検討を行います。



鉄道による廃棄物の輸送

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<b>ごみ焼却事業</b> 環境への負荷を極力抑えた焼却処理を行うとともに、経費の削減を図り、効率的な事業運営を行います。	搬入された廃棄物の適正かつ安定的な処理	搬入された廃棄物の適正かつ安定的な処理			事業推進
<b>粗大ごみ処理事業</b> 粗大ごみの排出動向を見据えながら、民間活力の活用を含め、効率的な事業運営を行います。	搬入された粗大ごみ等の適正かつ安定的な処理及び資源化	搬入された粗大ごみ等の適正かつ安定的な処理及び資源化			事業推進
<b>海面埋立事業</b> 周辺環境への配慮を行いながら、焼却灰等の適正かつ安定的な埋立処分を行います。	適正な埋立処分の実施	適正な埋立処分の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
ごみ中継輸送事業	市内から排出されるごみをより効率的に処理するため、浮島処理センターへごみ中継輸送を行います。	事業推進
廃棄物鉄道輸送事業	廃棄物の効率的な処理のため、環境に優しい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送します。	事業推進
資源化処理事業(再掲)	分別収集された資源物の中間処理を行い、民間の資源化ルートなどを活用しリサイクルを推進します。	事業推進
北部リサイクル推進事業(再掲)	主に北部地域で分別収集された空き缶・ペットボトルのリサイクルを行います。	事業推進
し尿処理事業	公衆衛生の向上のため、収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理します。	事業推進
使用済み乾電池処理事業	資源の有効利用及び生活環境保全の観点から、使用済み乾電池の無害化・資源化処理を実施します。	事業推進
環境マネジメントシステム管理事業	ごみ焼却施設の環境対策に対する市民の信頼を確保するため、自己適合宣言による環境マネジメントシステムを継続運用し、適正に管理します。	事業推進

## 廃棄物処理施設の整備

### 現状と課題

循環型社会の構築に向け、発生・排出抑制、再使用、再生利用に取り組み、資源として活用できない廃棄物については、快適な生活環境の保全に向け適正処理を進める必要があります。

こうした適正処理を進める中、環境負荷の低減を図るとともに、効率的な施設運営をめざした体制を構築していく必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

「リサイクルパークあさお」の整備を推進し、ごみ焼却処理施設は2011年度、資源化処理施設は2014年度の完成をめざした取組を進め、北部地域における安定した廃棄物処理体制を確立します。あわせて、運転操作業務の一部委託化など、効率的な事業運営を進めます。

温室効果ガスの削減など、環境負荷を低減するため、焼却ごみ量の削減を進め、2015年度から3焼却処理施設体制とすることをめざし、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめます。

焼却処理施設の安定的な運用のため、引き続き、浮島処理センターの基幹的整備を実施します。また、3焼却処理施設体制の構築に向

け、老朽化した焼却処理施設について大規模整備を行います。



リサイクルパークあさお

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
リサイクルパークあさお整備事業 ごみ焼却施設の更新に加えて、資源化処理施設を建設し、北部地域の総合的な廃棄物処理施設として整備します。	ごみ焼却処理施設の整備着手(2007年度) 資源化処理施設の建設に向けた取組	ごみ焼却処理施設の完成 資源化処理施設の整備着手	資源化処理施設の整備		資源化処理施設完成(2014年度)
処理センター整備事業 環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめます。	基礎調査等の実施	3焼却処理施設体制構築に向けた基本的な考え方の取りまとめ 基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の検討	基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の策定 焼却処理施設整備に向けた法令手続き		事業推進
廃棄物処理施設基幹的整備事業 施設・設備の大規模な整備工事を実施し、施設の安定的な運用と、施設更新時期までの延命化を図ります。	浮島処理センターの基幹的整備着手	浮島処理センター基幹的整備	浮島処理センターの基幹的整備の完了 3焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備着手	3焼却処理施設体制構築に向けた処理センターの大規模整備	大規模整備完了(2014年度)

事業名	事業概要	計画期間の取組
廃棄物処理施設等整備事業	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施します。	事業推進
公衆トイレ改修整備事業	市民サービスの向上と福祉の増進を図るため、老朽化の著しい公衆トイレを改修整備します。	事業推進

## 産業廃棄物の3Rと適正処理の推進に向けた取組

### 現状と課題

生活環境保全の観点から、産業廃棄物の排出事業者に対し、廃棄物処理法の遵守、最終処分量の削減、3R及び適正処理を求めていく必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

産業廃棄物処理業や処理施設の設置に関する許認可を行うほか、第5次産業廃棄物処理指導計画に基づき、事業者の3R(リデュース(発生・排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用))と適正処理の促進や不法

投棄等の防止等に向け、排出事業者や収集運搬・処分業の許可業者への定期的な立入検査・指導を行うとともに、電子マニフェストの普及を促進します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
産業廃棄物指導事業 産業廃棄物処理指導計画に基づき、産業廃棄物の3Rと適正処理の推進及び環境負荷の低減に向け、排出事業者等に指導を行います。	第4次産業廃棄物処理指導計画に基づく取組の推進 第4次計画の検証と第5次計画の策定	第5次産業廃棄物処理指導計画に基づく取組の推進			事業推進
産業廃棄物処理業許可事務 産業廃棄物処理業の許認可事務を行うとともに、関係法令を遵守させるため処理業者への立入検査を行います。	新規・更新・変更許可手続きの実施 産業廃棄物処理業者への立入検査及び指導	新規・更新・変更許可手続きの実施 産業廃棄物処理業者への立入検査及び指導			事業推進
産業廃棄物管理事業 産業廃棄物処理許可業者への立入検査・指導を行い、許可業者による適正処理を推進します。	許可業者に対する立入検査の実施	許可業者に対する立入検査の実施			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
産業廃棄物処理施設設置許可事務	産業廃棄物処理施設設置等の許可に係る指導等を行い、適正処理の推進を図ります。	事業推進

## 廃棄物埋立護岸の整備（再掲）

### 現状と課題 .....

浮島廃棄物埋立護岸は、市内から発生する一般廃棄物の焼却残灰、公共系の産業廃棄物、公共工事から発生する建設発生土、川崎港内から発生するしゅんせつ土砂等を受け入れるための最終処分場として整備され、市民生活や社会諸活動を支え、持続型社会の実現には欠かせないものとなっています。

浮島1期地区は、2006年度に事業が完了しており、現在は、浮島2期地区の第1・第2ブロックで、最終処分場としての廃棄物等の受入・処分を行っています。また、第3ブロックについては、2009年度に地盤改良が完了し、引き続き、最終処分場の確保に向けて、廃棄物埋立護岸本体の工事を進めることが必要となっています。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組 .....

廃棄物等の受入・処分とともに、既設護岸等の適切な維持管理と環境対策を実施します。廃棄物最終処分場の確保と廃棄物等の適正な受入・処分の実施に向けて、浮島2期地区の

第3ブロックの廃棄物埋立護岸本体については、2013年度の完成をめざし、整備を進めます。

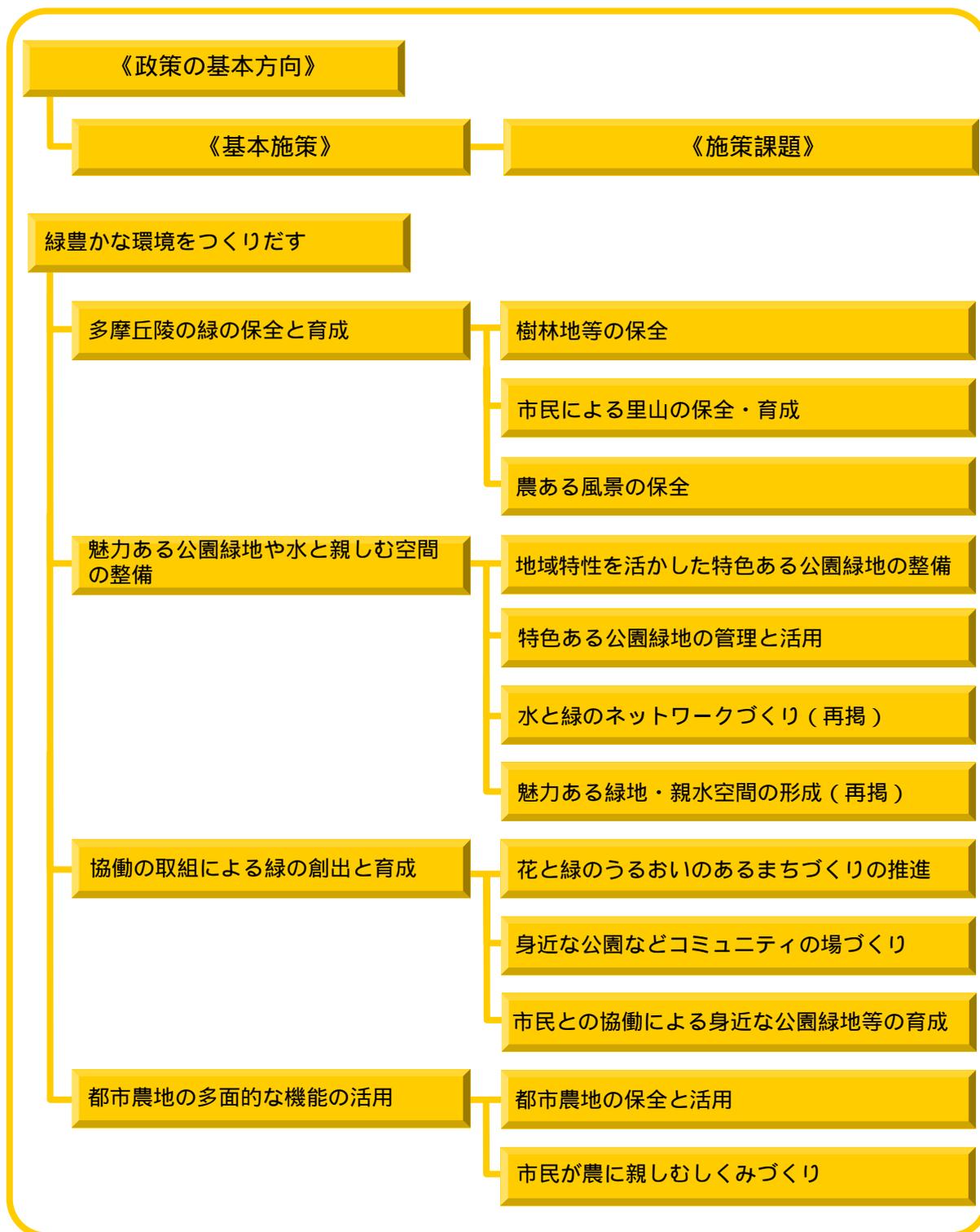
### 具体的な事業と事業内容・目標

- 4 - ( 4 ) - [ P431 ]



## - 3 緑豊かな環境をつくりだす

良好な自然環境を次世代に継承していくため、多摩丘陵などの貴重な緑の保全と育成に取り組めます。また、憩いとうるおいの場をつくりだすため、公園緑地の整備や水と親しむ空間づくりを進めるとともに、協働の取組による身近な緑の創出・育成を推進します。さらに、貴重な環境資源である都市農地の保全に向けた取組を進めます。



【基本施策 - 3 - (1)】多摩丘陵の緑の保全と育成

**樹林地等の保全**

現状と課題

緑豊かなまちづくりをめざすとともに、良好な自然環境を次世代に継承するため、多摩丘陵に残された樹林地等の保全を進める必要があります。

2009年度末時点で緑地保全制度等により保全された緑地は約114ヘクタールに達しましたが、一方で民間開発や相続などを契機とした緑の減少が見られることから、引き続き積極的に保全施策を進めていく必要があります。

多摩川の崖線や市北部のまとまりのある樹林地等を保全することにより、市民生活にう

おいを与えると同時に、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、都市景観の維持、地下水保全及びヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できます。

保全され、公有化された緑地の植生管理や安全性を図るなど、緑地の適切な管理を進める必要があります。

首都圏において、貴重な自然環境を有している多摩・三浦丘陵に関係する13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識をもち保全・再生・創出・活用に向けて取り組んでいます。

計画期間(2011～2013年度)の取組

特別緑地保全地区、緑の保全地域及び緑地保全協定地等の緑地保全制度について、地権者に理解と協力をいただきながら、それぞれ地区指定等を行い、保全に向けた取組を進めます。

本市に残された貴重な緑の保全と育成のため、地権者の事情を勘案しながら、計画的に特別緑地保全地区における用地取得を進めます。特別緑地保全地区等の公有化された緑地の整

備を進めます。

多摩・三浦丘陵に関係する13自治体連携による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を開催し、共通認識を高めながら、広域連携トレイルの具体化や情報の共有と取組の発信を行いながら、多摩・三浦丘陵に残されている緑地の保全・再生・活用等の検討を行っていきます。

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
緑地保全事業 多摩丘陵に残された樹林地等の保全施策を積極的に進めます。	特別緑地保全地区の指定	特別緑地保全地区の指定拡大			事業推進
	緑の保全地域の指定	緑の保全地域の指定拡大			
	緑地保全協定の締結	緑地保全協定の締結推進			
	ふれあいの森の保存契約の締結	ふれあいの森の契約の締結推進			
	計画的な特別緑地保全地区の用地取得	計画的な特別緑地保全地区の用地取得			
	特別緑地保全地区の整備	特別緑地保全地区の整備実施			
		斜面地安定、境界柵、案内看板等整備 生物多様性の保全			



事業名	現状	事業内容・目標				
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
<p>多摩・三浦丘陵広域連携事業</p> <p>多摩・三浦丘陵を抱える13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を保全・再生・創出・活用していきます。</p>	<p>「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催</p> <p>広域連携トレイルの計画作成</p> <p>ホームページ等による情報発信の取組</p>	<p>関係13自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催</p> <p>広域連携トレイル構想の具体化</p> <p>広域連携トレイル利用等に向けた動機付けの検討</p>	<p>広域連携トレイル利用等に向けた動機付けの実施</p> <p>市民・企業・行政との連携によるシンポジウムの開催</p>			<p>事業推進</p>

事業名	事業概要	計画期間の取組
生田緑地整備事業(再掲)	本市最大の緑の拠点として、計画的な用地取得と整備を進めます。	事業推進
菅生緑地整備事業(再掲)	里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備を進めます。	事業推進
緑ヶ丘霊園整備事業(再掲)	墓所を市民に供給するとともに、憩いの場、安らぎの場として快適な環境の創造を図ります。	事業推進
早野聖地公園整備事業(再掲)	良質で低廉な墓所を整備するとともに、自然環境を活かした自然生態保全観察型公園としての整備を進めます。	事業推進

## 市民による里山の保全・育成

### 現状と課題

市民の貴重な財産である特別緑地保全地区等を、良好な樹林地として、かわさき緑レンジャーや市民ボランティアと連携し、質の高い保全管理を行う必要があります。長期間放置された斜面緑地等の再生に向けて、かわさき緑レンジャーや大学などの研究機関と協働し、適切な管理を行う必要があります。地域に即した保全管理計画を毎年2地区策定し、市民との協働による保全緑地の管理を推進しています。

保全された緑地の持続的な保有を図るため、都市緑地法における管理協定制度の活用を行うことが必要となっています。川崎ふるさとの小径（遊歩道）の設定は、保全緑地や河川などの自然的環境資源を有効活用し、多摩丘陵における緑と水のネットワークをめざすものです。多くの市民にPRを行うとともに市民協働によるコース設定が必要です。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

市民ボランティアやかわさき緑レンジャー、大学など多様な主体と連携し、適切な管理を進め、安全な里山づくりに取り組みます。市民ボランティア等による適切な保全緑地の管理のため、ワークショップにより保全管理計画を策定するとともに、既に策定された保全管理計画のモニタリングを行い、より適切な管理活動に活用していきます。法による管理協定制度を活用し、樹林地等の適切な管理を行います。既存散歩道のルート追加や市民参加による「川崎ふるさとの小径」の調査や検討を行います。



ボランティアによる緑地管理

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
保全緑地管理事業 保全施策の講じられた樹林地等について、植生の管理及び安全の観点も含めて、市民協働により適切に維持管理を行います。	保全管理計画書の策定 市民協働による緑地保全管理の推進	保全管理計画書の策定及びモニタリング 市民活動団体の立上げと支援 多摩丘陵・大学コンソーシアムモデル地区での研究実施 保全された緑地の管理(萌芽更新等) 都市緑地法による管理協定制度のPRと活用	多摩丘陵・大学コンソーシアムの立上げ	多摩丘陵・大学コンソーシアムによる緑地研究	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
川崎ふるさとの小径整備事業	緑地や残る遺跡・史跡、文化伝承などの歴史的資源を巡る遊歩道の施設整備を行います。	事業推進

## 農ある風景の保全

### 現状と課題

都市における農地においては、近年、土地所有者や農業者の高齢化や相続などを契機として樹林地や農地が処分されたり、放棄されている実態があり、地域の活性化を図っていくことが必要となっています。  
市街化の進む本市においては、緑地の減少が進み、あわせて、農の担い手の減少にともな

う里山の衰退も進んでいます。そのため、緑地の保全と良好な維持管理、市街地の緑化推進について、市民の動機付けを高める必要があります。  
生物多様性の保全の推進に向け、市街化の進んだ本市の特徴を踏まえた取組を進めていくことが求められています。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

黒川海道特別緑地保全地区を拠点として、里地・里山のふるさとの原風景の保全・再生・活用を図るため地域と協働しながら取組を推進します。  
生物多様性の取組を進めるため、本市の自然

特性を踏まえた「(仮称)川崎生き物プラン」を策定します。あわせて、多様な主体の参加による「(仮称)川崎生き物マップ」を作成します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
里地・里山ミュージアム事業 本市北部の市街化調整区域内における樹林地を、農業振興施策と連携して保全します。	拠点である黒川海道特別緑地保全地区の、再生に向けた実施設計と整備工事 黒川・早野・岡上の3地区のネットワーク化、既存遊歩道や広域連携トレイルとの連携 「動植物の生息・生育環境保全の手引き」を緑関連事業へ展開	樹林地や休耕田跡地の再生方法等の調査・研究活動 地元の活性化につながる管理運営			事業推進
生物多様性推進事業(再掲) 本市の特徴を踏まえ、生物多様性の保全に向けた取組を進めます。	生物多様性関連調査の実施 COP10を契機とした市民向け普及啓発のためのフォーラムの実施	「(仮称)川崎生き物プラン」の検討 「(仮称)川崎生き物マップ」の検討 生物多様性に係る普及啓発の実施	「(仮称)川崎生き物マップ」に係るシステムの試行	「(仮称)川崎生き物プラン」の策定 「(仮称)川崎生き物マップ」の運用	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
農業振興地域整備計画管理事業(再掲)	整備計画に基づく農用地区域の適正管理を行います。また早野地区農業振興地域内の活性化に向けた取組を行います。	事業推進
都市農地保全・活用事業(再掲)	災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進めます。	事業推進

【基本施策 - 3 - (2)】魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備

地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備

現状と課題

富士見公園は、施設の老朽化をはじめとする課題があり、都市部の貴重なオアシスとしての機能回復が必要となっています。

等々力緑地は、緑の拠点であるとともに、スポーツ・レクリエーションの拠点であり、まちづくりが進む小杉地区と連携した憩いの場、やすらぎの場としての機能の充実が求められています。

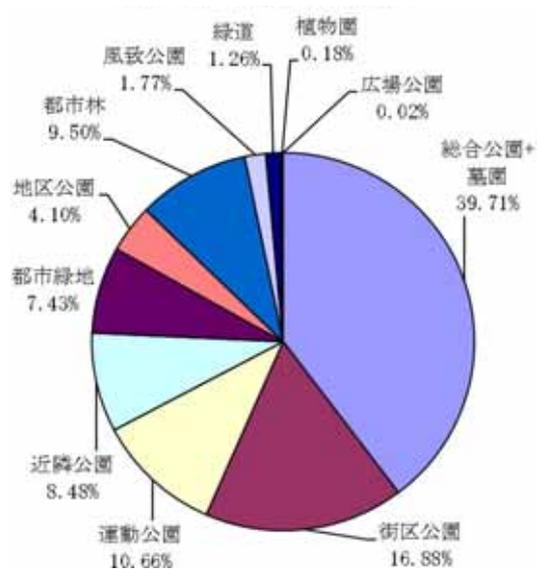
生田緑地は本市最大の緑の拠点であり、優れた自然環境を活かした総合公園としての魅力の向上等が求められています。

菅生緑地は尻手黒川道路からのアプローチ改善、平瀬川の水源地保全等を踏まえた緑地の全体像の検討が必要です。

緑ヶ丘霊園及び早野聖地公園は墓地の安定供給と緑地の保全を図りながら整備を推進する必要があります。

長期間にわたって未整備となっている公園緑地が存在しており、計画の方向性を明らかにすることが求められています。

本市における公園面積の割合  
(2010年3月31日現在)



(本市調べ)

計画期間(2011~2013年度)の取組

富士見周辺地区整備実施計画等に基づき、長方形競技場の整備をはじめとして、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生に向けた取組を推進します。

等々力緑地再編整備実施計画に基づき、水と緑の自然環境のもと、スポーツ・レクリエーションの拠点施設及び災害時の広域避難場所として、整備の推進を図るとともに、釣池の浄化に向けた調査検討を行います。

生田緑地ビジョンに基づき、緑地の魅力や利用価値の向上を図るため、中央広場や緑地の外郭をつなぐ周遊散策路及びばら苑周辺などの整備を行うとともに、計画的な用地取得を行います。

菅生緑地について、平瀬川の源流域の水源地保全と尻手黒川道路からのアプローチ改善を視野に入れながら、主に西地区について、市民との協働による整備を図るとともに、計画的な用地取得を行います。

緑ヶ丘霊園については、第2霊堂の整備や無縁合葬墓の整備に向けた取組を推進します。早野聖地公園については、墓参者の利便性向上や自然環境の保全など、さまざまな視点から園内整備に取り組むとともに、計画的な用地取得に取り組めます。

環境審議会からの答申を踏まえ策定した「長期未整備公園緑地の対応方針」に基づき、対象箇所測量、関係権利者調整等を行い、都市計画変更に取り組むなど、早期完成をめざして計画的な公園緑地整備を進めます。

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
富士見周辺地区整備の推進及び調整 富士見公園及び周辺市民利用施設の総合的・一体的な整備を推進します。	富士見周辺地区整備基本計画の策定 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)の策定 富士見周辺地区整備実施計画の策定	富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進 富士見公園の都市計画の変更			事業推進
富士見公園整備事業 本市で最も歴史のある総合公園である富士見公園を都市部の貴重なオアシスとなるよう整備を進めます。	富士見周辺地区整備実施計画の策定 富士見公園長方形競技場基本設計	富士見周辺地区整備実施計画に基づく公園の整備 富士見公園長方形競技場実施設計 支援ホーム跡地の暫定整備	富士見公園長方形競技場の整備着手	富士見公園長方形競技場の整備	事業推進 富士見公園長方形競技場の完成(2014年度)
スポーツ・文化複合施設整備事業(再掲) スポーツ・文化・レクリエーション活動拠点の強化を図るため、富士見周辺地区でのスポーツ・文化複合施設の整備に向けた取組を進めます。	「スポーツ・文化複合施設基本計画(素案)」の策定 スポーツ・文化複合施設の整備に向けた調査・検討	スポーツ・文化複合施設に係る基本計画策定及び民間活力の導入による事業手法の検討	事業手法の検討結果を踏まえたスポーツ・文化複合施設に係る実施方針等の策定	スポーツ・文化複合施設の実施方針等に基づく設計着手及び関係法令手続き	事業推進
競輪場整備(再掲) 安全・快適な観戦環境を提供するために場内設備の整備を行うとともに、競輪場のコンパクト化に向けた事業を推進します。	競輪場再整備基本計画の策定 競輪場再整備(コンパクト化)に係る基本設計の実施	競輪場再整備(コンパクト化)に係る実施設計及び建築行政手続 競輪開催に必要な施設の維持補修工事 競輪施設等整備事業基金の積立	競輪場再整備着手	競輪場の再整備 既存メインスタンドの耐震化工事に係る診断及び設計	競輪場再整備(コンパクト化)完了(2016年度) 事業推進
等々力緑地調整事業 等々力緑地の一体的な整備を進めます。	等々力緑地再編整備方針、等々力緑地再編整備基本構想の策定 等々力緑地再編整備基本計画、実施計画の策定	等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 等々力緑地の基本設計 等々力陸上競技場の整備計画の策定	等々力陸上競技場の基本設計・実施設計・整備着手 等々力球場の整備計画の策定	等々力陸上競技場の整備 等々力球場の基本設計	事業推進 等々力陸上競技場の第1期整備完了(2014年度)
等々力緑地整備事業 小杉地区の街づくりを踏まえながら、スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所としての整備を行います。	園路広場整備 川崎フロンターレ支援としての陸上競技場の補修等	園路広場整備 釣池の浄化に向けた調査、検討			事業推進
生田緑地調整事業 優れた自然環境の中に文化施設等が立地する多様な総合公園としての整備・運営を進めます。	生田緑地ビジョン策定 東口ビジターセンター基本設計・実施設計 西口サテライト基本設計・実施設計 西口園路の整備の検討	生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 東口ビジターセンター整備・完成 西口サテライト整備・完成 西口園路の整備の検討	東口ビジターセンターを活用した事業実施 西口サテライトの運用 西口園路の設計	西口園路の整備着手	事業推進
生田緑地整備事業 本市最大の緑の拠点として、計画的な用地取得と整備を進めます。	計画的な緑地内の用地取得 中央広場整備 周遊散策路(初山地区)整備工事	計画的な緑地内の用地取得 中央広場整備完了 周遊散策路、広場(初山地区)整備	周遊散策路、広場(初山地区)整備完了	ばら苑周辺整備	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
菅生緑地整備事業 里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備を進めます。	宮前区市民健康の森として、市民との協働で整備	西地区園路・広場整備 西地区の計画的な用地取得			事業推進
緑ヶ丘霊園整備事業 墓所を市民に供給するとともに、憩いの場、安らぎの場として快適な環境の創造を図ります。	園内施設整備 計画的な用地取得 第2霊堂整備に向けた事前調査	第2霊堂及び霊堂周辺広場の整備・完成  無縁合葬墓整備基本計画の策定	第2霊堂開設  園内トイレの改修工事  無縁合葬墓整備のための地質調査、基本設計、実施設計		事業推進
早野聖地公園整備事業 良質で低廉な墓所を整備するとともに、自然環境を活かした自然生態保全観察型公園としての整備を進めます。	園内施設整備 新規墓所整備 計画的な用地取得	新規墓所整備 約150か所 墓域および公園域の用地取得 次期整備区域における関連調査等	新規墓所整備 約250か所	新規墓所整備 約250か所	事業推進
長期未整備公園緑地の見直し事業 都市計画決定後、長期間未整備の公園緑地について事業計画の見直しや区域の変更等の検討を行います。	長期未整備公園緑地の見直し方針の策定	個別公園緑地の見直し着手 (権利者調査・測量・区域の検討・地元説明等都市計画変更に向けた取組)			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
等々力緑地関連整備事業	周辺道路の暫定的な安全対策の実施とともに、計画的な周辺道路整備を行い、等々力緑地へのアクセス環境向上を図ります。	事業推進



富士見公園



生田緑地



等々力緑地



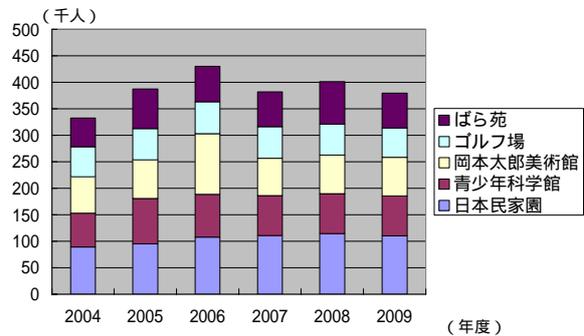
菅生緑地

## 特色ある公園緑地の管理と活用

### 現状と課題

富士見公園、等々力緑地、生田緑地などの大規模公園緑地には、市民が楽しめる施設が数多くあります。等々力緑地の陸上競技場、生田緑地の岡本太郎美術館や日本民家園、青少年科学館をはじめとする施設を中心に、より魅力ある公園緑地として多くの市民に親しまれるような効果的な維持管理が求められています。

生田緑地公園施設などの入場者数の推移



(本市調べ)

### 計画期間(2011~2013年度)の取組

大規模公園緑地について、より多くの市民に親しまれるよう効果的な維持管理に取り組みます。特に、生田緑地については、今後、整備する東口ビジターセンターを拠点として、緑地とともに、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館などの施設を横断的に管理し、施設間の連携を強化します。あわせて、2011年度開館予定の「藤子・F・不二雄ミュージアム」との連携、緑地内の回遊性の向上を図るなど、緑地全体の魅力を高める取組を進め

ます。  
生田緑地ゴルフ場について、クラブハウスの建替えを行い、施設の管理運営を充実させるとともに、緑地内の地域資源との連携を図ります。  
生田緑地内のベンチや四阿などの施設について、「かわさき資産マネジメントプラン」の予防保全型の考え方にに基づき維持補修を進めます。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進  大規模公園緑地の魅力を高めるため、市民の利便性の向上や経営的な視点から、持続可能なかたちで運営していく仕組みを構築します。	生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた調整・検討	生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の検討 協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議準備会の設置・運営	生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の準備  生田緑地以外の大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討	指定管理者による生田緑地の横断的管理運営の推進  協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議の設置・運営	事業推進
生田緑地ゴルフ場管理事業  パブリックゴルフ場としてレクリエーションの場を提供するとともに、管理運営の充実、生田緑地内の各施設との連携や回遊性の向上を図ります。	生田緑地を形成する公園施設としての緑地の保全と連携したゴルフ場の運営 クラブハウス建替えの再検討	クラブハウス建替え工事着手  コース及び施設の適正管理  指定管理者制度導入の検討	クラブハウス建替え工事	クラブハウス完成	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
生田緑地内ばら苑維持管理事業	市民ボランティアと協働して、苑内のバラを良好な状態に育成し、広く市民に開放します。	事業推進
動物公園維持管理事業	適切な飼育管理を行うとともに、動物とのふれあいによる環境教育等の場として、地域住民と連携した取組を進めます。	事業推進

【基本施策 - 3 - (2)】魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備

事業名	事業概要	計画期間の取組
生田緑地維持管理事業	本市に残された貴重な緑である生田緑地の良好な環境を保つとともに、市民が快適に利用できるよう予防保全型の維持管理を図ります。	事業推進
等々力緑地維持管理事業	スポーツ・レクリエーションの場として活用を図るとともに、川崎フロンターレへの支援策と連携した維持管理を進めます。	事業推進
都市緑化植物園の管理・運営	都市緑化植物園として市民に憩いの場を提供するとともに、緑化手法や植物の手入れ方法などについて普及・啓発を行います。	事業推進
緑ヶ丘霊園維持管理事業	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行うとともに、管理運営体制の見直しを検討します。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図ります。	事業推進
早野聖地公園維持管理事業	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行います。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図ります。	事業推進

## 水と緑のネットワークづくり(再掲)

### 現状と課題

河川や水路は、多様な生物が生息できるような環境整備や、緑豊かで水と親しめる空間の整備を進め、都市部における市街地に残された貴重な水と緑のオープンスペースとすることが求められています。また、都市景観の形成や身近な親水施設としての役割があることから、まちづくりと一体的な整備が求められています。

平瀬川支川や渋川など、ワークショップ等を活用しながら、市民と行政による計画策定を行い、自然環境に配慮した護岸改修によって、親しみのある水辺空間の整備を引き続き進める必要があります。

二ヶ領用水は、地域の活性化やコミュニティ形成等の地域の軸として、市民が身近に感じられる活用や保存及び整備に取り組む必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

水辺を、身近な憩いの場であり、コミュニティの場である特徴を活かし、河川や水路に隣接する道路等の緑化を図り、水辺との一体的な空間を創出することで、水と緑のネットワークの形成を推進します。

高津区の旧平瀬川は、市民や地域とのパートナーシップにより策定した「全体整備計画」を基に、暗きょ化された箇所を潤いある快適な環境整備を図るとともに、あわせて不法占拠や放置自転車対策などの課題解決に向け取り組みます。

平瀬川支川の多自然川づくりとして、自然環境に配慮した護岸改修及び橋の架替えを行い、2010年に60%の改修率を70%以上とし、うるおいのある水辺空間を創出します。

中原区の渋川の環境整備に向けて市民や地域とのパートナーシップにより策定した「渋川整備基本計画」に基づき、整備に向け設計等を行い、水辺と親しめる環境整備を進めます。二ヶ領用水は、より身近な水辺空間をめざし市民とともに、「二ヶ領用水総合基本計画」の改定に取り組めます。

### 具体的な事業と事業内容・目標

- 3 - ( 2 ) - [ P494 ]

## 魅力ある緑地・親水空間の形成（再掲）

### 現状と課題

川崎臨海部は、主に産業の利用に供されている一方で、東扇島東公園の開園など市民が憩える場も増えており、今後も、市民が港にふ

れあえる機会の提供や安全で快適な環境づくりが必要となっています。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

2009年度にオープンしたビーチバレー場など川崎マリエンを中心に、西公園、東公園などの港湾緑地を活用して、市民や関係団体との協働を積極的に進めながら、市民に親しまれるイベントの開催等を行い、川崎港の賑わいの創出など港湾の振興を図ります。また、ビーチバレー場における財団法人日本オリンピック委員会(JOC)認定の競技別強化センターへの登録に向けた施設設備の充実を図ります。

臨海部で働く人々の就労環境の向上を図るとともに、市民が安全・安心に港湾緑地を利用できるよう、適切に維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。首都圏基幹的広域防災拠点である東扇島東公園について、防災機能に支障のないよう、維持管理を行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

- 4 - ( 5 ) - [ P 4 3 4 ]

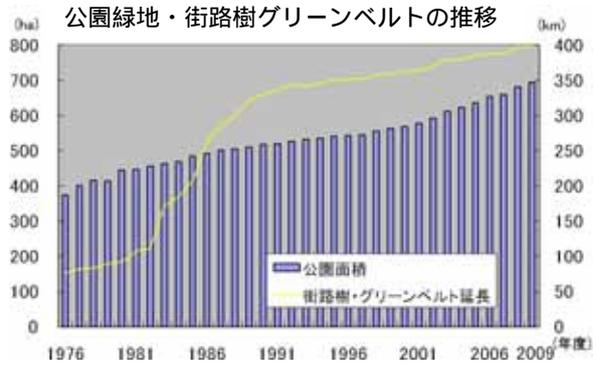
【基本施策 - 3 - (3)】協働の取組による緑の創出と育成

花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進

現状と課題

市街化の進行する本市では、緑が実感できるまちづくりのために都市緑化の推進が必要となります。そのために、民有地の緑化が大切な取組となることから、個人邸や共同住宅など市民の生活環境である地域ぐるみの緑化運動や事業所等の緑化などを市民、事業者、行政の協働により進めていく必要があります。魅力と活力ある臨海部を形成するため、事業者と連携しながら、緑の環境改善、景観向上が求められています。

新たな緑化推進重点地区の整備においては、行政が自ら面的な緑化に努め、重点地区候補地については、市民・事業者との協働により、新たな緑化推進重点地区計画を策定することが必要です。



(本市調べ)

計画期間(2011~2013年度)の取組

屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、事業所緑化の促進、民有地に対する緑化助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑地協定や地域緑化推進地区認定などの、法や条例に基づく緑化制度を活用し、豊かなまちづくりに取り組みます。

市民 100 万本植樹運動による「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンにさまざまな緑化施策を推進していきます。

建築物の敷地内において緑化が必要な区域に

ついて、都市緑地法に基づく緑化地域制度などの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざします。

臨海部の緑化推進計画(地区別)を策定し、総合的な緑の環境整備に取り組みます。

新たな緑化推進重点地区において、行政によるリーディング事業を実施するとともに、重点地区計画策定候補地においては、区役所等関連部局との連携のもと、市民・事業者との協働により地区計画を策定します。

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
市民との協働による緑化推進事業 屋上・壁面緑化への助成制度の運用や、緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と同時に市民の緑化推進に向けた啓発を行います。	「緑のカーテン大作戦」の展開	市民の緑化活動に対する支援の実施			事業推進
	公共施設緑化の推進	公共施設緑化の推進			
	地域緑化推進地区の認定	地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進			
		緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発			

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
市民緑化運動の推進 「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンに、市民100万本植樹運動によるさまざまな緑化施策を推進していきます。	「市民100万本植樹」事業の推進、市民、事業者主体の森づくりとして、毎年約1万本、2009年度までに5万本超の植樹 2010年度からは市制100周年までに100万本の植樹をめざして、地域の緑化運動を促進	市民、事業者、行政のパートナーシップによる、市民100万本植樹運動の推進 植樹イベントの開催 公共施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進			2024年度までに100万本植樹を達成 事業推進
緑化地域制度導入事業 建築物の敷地内において緑化が必要な区域について、都市緑地法に基づく緑化地域制度などの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざします。	緑化地域制度の調査・検討	「都市緑化のあり方について」環境審議会に諮問・答申	庁内関係部署と制度構築に向けた調整	制度運営体制の検討	事業推進
臨海部緑の環境整備事業 臨海部の魅力づくりや環境改善、景観向上に向け、臨海部の公園・緑地及び街路樹等の再生と、事業所による効果的な緑化の誘導を促進します。	「臨海のもりづくり」共同アピールの実施 基本構想の策定 緑化推進計画(地区別)の策定に向けたパイロットエリアの先行整備の実施 緑化推進計画(地区別)の検討	緑化推進計画(地区別)の策定に向けたモデル事業の実施 緑化推進計画(地区別)の策定	緑化推進計画に基づく臨海部の公園緑地・街路樹、公共施設等の緑の環境整備実施 効果的な事業所緑化等の誘導及び支援		事業推進
緑化推進重点地区整備事業 市民・事業者との協働により策定した緑化推進重点地区計画に基づいた緑化を行い、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	「宮前平・鷺沼駅周辺地区」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」の緑化推進重点地区計画策定 「溝口駅周辺地区」におけるリーディング事業の実施	リーディング事業の実施 「宮前平・鷺沼駅周辺地区」 「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」		「新川崎・鹿島田駅周辺地区」において新たな緑化推進重点地区計画の策定	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
緑化啓発事業	財団法人川崎市公園緑地協会と連携しながら、緑に関わる人材育成を図るとともに、緑の活動団体等の交流及び活性化を進めます。	事業推進
街路緑化整備事業	緑豊かなうらおいのある安全なまちづくりをめざし、街路樹の植栽を進めます。	事業推進
事業所緑化推進事業	創出された事業所等の緑化地の喪失を防ぐため、みどりの事業所推進協議会と連携を図りながら、緑化を促進します。	事業推進
緑政企画調整事務	緑の基本計画における施策目標の着実な達成のため、緑の実施計画の策定と進行管理等を行います。	事業推進
川崎臨海部等アメニティ推進事業(再掲)	川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進し、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上を図ります。	事業推進

## 身近な公園などコミュニティの場づくり

### 現状と課題

老朽化が進んだ公園の整備計画を市民参画により策定し、新たな公園として再生を図ることで、地域コミュニティの場をつくることが求められています。  
子どもや高齢者でも歩いて行ける範囲に、生活空間にゆとりをもたらすだけでなく、災害

時には一時避難地としての機能もあわせ持つ公園を確保することが求められています。  
地域の特性を活かした緑を守り、つくり、育てていくためには、市民・事業者・行政が一体となり、協働・連携する取組が必要です。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

国の治水事業との調整を図り、御幸公園のリフレッシュ整備を実施します。  
小田公園のリフレッシュ化に向けた整備を推進します。  
緑の基本計画における公園整備の考え方に基づいた公園の適正配置を推進するために、借地公園制度などの手法を検討しながら街区公園等の身近な公園の整備を実施します。

子どもや高齢者をはじめとして、誰もが安全に安心して利用できるよう、公園のバリアフリー化を推進します。  
法令等に基づき、協議・指導の着実な推進を図ります。  
条例に基づく緑化の協議についての見直しに向けた準備を行います。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
リフレッシュパーク整備事業 1971年以前に開設され、老朽化した近隣・地区公園を市民参画により整備計画を策定し、新たな公園に再生します。	御幸公園の整備に向けた国の治水事業との調整 小田公園整備実施計画の策定及び次年度の整備に向けた設計	御幸公園の堤防区域の設計 小田公園設計及び整備	御幸公園整備完了		事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
大小公園整備事業	地域の集い・憩いの場となる街区公園や景観に資する都市緑地等の整備を行い、うるおいのある空間の創出を図ります。	事業推進
開発事業に関する調査指導業務	都市計画法、総合調整条例や緑の条例に基づき、帰属公園等や自主管理の緑化地整備の事業者協議・指導を行います。	事業推進

## 市民との協働による身近な公園緑地等の育成

### 現状と課題

都市の緑は、ヒートアイランド現象の緩和、環境の保全、良好な都市景観の形成など、さまざまな効用があることから、過密な市街地を形成する本市では、新たな緑を創出するとともに、質の高い緑として維持管理することが重要であり、市民・事業者・行政の協働により花と緑を基調とした魅力づくりを進めて

います。  
創出された緑については、良好な状態に保つため、各種愛護会等と連携し維持管理に努めていますが、近年では、管理面積の増大などもあり、市民からの苦情・要望が増加するなど、維持管理の新たなしくみづくりが求められています。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

公園緑地等が安全かつ快適に利用されるよう維持管理の充実を図るとともに、改修を行います。  
公園の活性化と地域住民相互の交流のためイベントなどを実施します。  
最も身近な存在である街区公園を地域コミュニティの拠点施設と捉え、樹木剪定や草刈等の管理に加え、公園利用調整等の運営を地

域住民と協働で行う管理運営協議会を設置し、市民全体による身近な緑の育成の取組を推進します。  
公園緑地や特別緑地保全地区等において、さまざまな緑のボランティア活動を行っている団体を効果的に支援する体制として、緑のボランティアセンターの充実を図ります。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
協働による身近な公園緑地等の育成 市民にとって身近な街区公園の地元管理に向け、各公園に管理運営協議会を組織し、その活動を促進します。	管理運営協議会設置公園数474公園	公園愛護活動の魅力発信と管理運営協議会等の設置の促進			事業推進
公園緑地維持管理事業 多様な市民要望に適切に対応し、市民の安全かつ快適な公園の維持管理の充実を図るとともに、老朽化した施設の改修を行います。	公園緑地の適正な維持管理 公園施設の補修・更新 管理運営協議会や愛護会との協働	公園緑地の維持管理 公園施設の補修・更新 管理運営協議会や愛護会との協働			事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
公園利用活性化事業	公園利用の活性化と地域住民相互の交流のため、イベントを実施するほか、公園内のホームレスへの対応を図ります。	事業推進
緑のボランティアセンター運営事業	「緑のボランティアセンター」の運営支援を行い、緑のボランティア団体の技能向上や連携促進を図ります。	事業推進
街路樹等維持管理事業	交通障害の緩和、街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、維持管理の充実を図ります。	事業推進
運動施設等維持管理事業	運動施設の利便性の向上に向け、適切な維持管理を行います。	事業推進
電気施設維持管理事業	公園緑地内の安全性、利便性の確保を図るため、公園灯、時計、ナイター照明など電気設備の維持管理を進めます。	事業推進
財産管理及び施設の使用許可等の事務	都市公園法等に基づき、公園内の許認可事務を適正に執行します。	事業推進
公園緑地の調整事務	公園緑地のより効果的・効率的な管理に向け、指定管理者制度の導入拡大に向けた課題整理等を進めます。	事業推進

【基本施策 - 3 - (4)】都市農地の多面的な機能の活用

都市農地の保全と活用

現状と課題

市内の農地が減少している中で、良好な環境を保全し、うるおいのある市民生活を実現するとともに、都市農業を振興し、地域の活性化

化に向けた検討や都市農地の保全・活用に取り組む必要があります。

計画期間(2011～2013年度)の取組

黒川地区大型農産物直売所「セレスアモス」を活用した地域特産物の販売・PRや、直売所内に設置した「農業情報センター」において、農に関するイベントの開催などの食と農についての情報発信を、JA セレスア川崎と共同で行います。

黒川地区において、農業公園用地として取得した土地を活用して、里地里山活動の拠点として研修やグリーン・ツーリズムのイベントに利用するため、必要な整備や管理を行います。

明治大学黒川新農場(仮称)が2012年度に開場することから、産学公の連携によるイン

ターンの受け入れ、共同研究の実施などの連携事業を推進します。

岡上地区では、グリーン・ツーリズムなど、観光農業の普及等を行い、持続的な営農団地の運営を図ります。

早野地区については、地域活性化策としてハーブ振興事業を実施し、試験栽培から販路の検討などをモデル的に行うとともに、地元農業者等による「早野地区の地域活性化に向けた検討委員会」を開催し、新たな取組について検討します。また、活性化計画案の策定に向けて引き続き地元関係者との調整を行います。

具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
農業公園・交流促進型地域農業活性化事業 麻生区の地域資源を活かしてグリーン・ツーリズムを推進し、都市農業及び地域の振興を図るとともに、市民へ「農」とのふれあいの場を提供します。	グリーン・ツーリズム計画の変更(案)策定の検討  里地里山用地の取得  明治大学農学部・川崎市による黒川地域連携協議会の運営による連携の推進  明治大学黒川新農場(仮称)建設に向けた協議・調整・工事着手  黒川地区大型農産物直売所セレスアモスを活用した市民交流型農業の推進	グリーン・ツーリズム計画変更知事法定協議 グリーン・ツーリズム実施計画策定  ホームページを用いた情報発信と管理 里地里山用地の整備・管理、里地里山用地の活用、里地里山等利活用実践活動による人材育成 明治大学農学部・川崎市による黒川地域連携協議会の運営と専門部会による連携の推進 明治大学農学部黒川新農場(仮称)の整備推進 農業情報センターにおけるイベント等の開催	補助事業採択、事業実施(実施設計等) 岡上:交流拠点施設等の実施設計  里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成  明治大学農学部黒川新農場(仮称)開場	事業実施(工事、実施設計) 岡上:交流拠点施設等の工事着手 黒川:散策道・水路整備の実施設計  明治大学農学部黒川新農場(仮称)の公開エリアを活用した公開講座等の支援	事業推進



事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
<b>都市農地保全・活用事業</b> 災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進めます。	早野地区周辺ハープ振興に係る調査 遊休農地の解消に係る啓発活動	早野地区の地域活性化策として試験栽培から販路の検討などハープ振興事業の推進 遊休農地の解消に係る啓発活動等 地力増進作物の普及活動 不法投棄物件の回収等 市民防災農地の登録の推進 生産緑地地区指定推進		自主的栽培に向けた支援	事業推進
<b>農業振興地域整備計画管理事業(再掲)</b> 整備計画に基づく農用地区域の適正管理を行います。また早野地区農業振興地域内の活性化に向けた取組を行います。	「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 農業振興地域の活性化の推進 地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた検討委員会の設置・運営 活性化計画素案策定に向けた地元農業者との調整 法的規制緩和策等について県との協議・調整	「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 農業振興地域の活性化の推進 地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた検討委員会の運営 活性化計画策定に向けた地元農業者との調整 法的規制緩和策等について県との協議・調整	「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理及び計画の定期変更 農業振興地域の活性化の推進 地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた支援事業の状況と連動した検討委員会の運営	「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 農業振興地域の活性化の推進 検討委員会での意見を踏まえた地域活性化へ向けた事業の推進 活性化計画策定に向けた方針の策定	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
生産緑地地区指定推進事業	市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行います。	事業推進

## 市民が農に親しむしくみづくり

### 現状と課題

「土」に親しみ「農」とふれあうという市民ニーズに応え、多くの市民が生活の中で「農」を知り「農」を体験できる環境を整える必要があります。

また、農地と住宅が隣接した都市農業において、市民の農業・農地への理解を深め、市民が本市の農業を支える営農環境の向上を図る必要があります。

### 計画期間(2011～2013年度)の取組

多くの市民が「農」に係わり「農」の恵みを楽しめる環境を提供していくために、市開設型の市民農園(7か所)の維持管理を行います。

農業者が開設し、指導が受けられる体験型農園、長期の農体験ができる市民ファーム農園などの普及・開園を行います。

市民が花と緑に親しむとともに花や緑に囲まれた快適なまちづくりを推進するため「花と緑の市民フェア」を開催するとともに、市民の「畜産」を身近に感じてもらう畜産物の消費、普及を推進するため「畜産まつり」を開催します。

### 具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
市民農体験推進事業 農業者と連携して市民が「農」にふれる場づくりを推進します。	市が開設する市民農園の維持管理 農業者が開設する体験型農園の新設 農業者が開設する市民ファーム農園の普及	市開設型市民農園の維持管理(7農園) 農業者が開設する体験型農園の新設 長期の農体験ができる市民ファーム農園の普及・開園指導			事業推進
市民交流農業推進事業 農業イベントや「農」に関する情報発信を行い、市民が「農」を知る機会を提供します。	花と緑の市民フェアの開催 川崎市畜産まつりの開催	花と緑の市民フェアの開催 川崎市畜産まつりの開催			事業推進